

第二日 平成二十八年六月七日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号三番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成二十八年第二回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、近年にない少雪、暖冬が過ぎ農作物、特にリンゴについては春先からの暖かい日が続いたため、平年よりも一週間から十日くらい花芽が進み、リンゴ農家にとっては、大変忙しい春先であったように思います。心配された開花時期の霜の被害もなく、順調かと思いきや、今になって、カラマツや、昨年続き黒星病被害が目立ってきている状況になっています。どちらも天気がよく、暖かくなれば発生は少ないと先輩諸氏から聞かされていたものですので、ことしほど春先の天気がよく、暖かい日が続いた年に発生したことは、自分自身の経験の少なさを差し引いても、少々異常ではないかと感じている次第です。

また、ことしは山菜とりの方々の熊による傷害事故、死亡事故が多いのも異常のように思います。熊の個体数がふえ過

ぎたのか、餌が少ないのか、理由は不明ですが、近年、猿、鹿、熊の出没、食害が多くなっているように思います。抜本的な対策はまだないにしても、特に五月の熊に襲われて亡くなった方々の冥福を祈るとともに、早目の駆除を願うものであります。

さて、それでは、先般通告した質問事項に移らせていただきます。

「災害は忘れたころにやってくる」ということわざがありますが、近年は「災害は忘れないうちにやってくる」というのが現状ではないでしょうか。

そこで、具体的に四月十七日から十八日にかけて、青森県などを襲った春先にしては珍しい暴風被害について、お尋ねします。

当然、当町も被害を受けたわけですが、その被害の状況についての詳細をお尋ねいたします。

また、各地区において突風による屋根の損壊により飛散し、道路をふさいだ屋根の残材などの撤去など、各地区の消防団が活躍したと聞き及んでいますが、具体的な事例をお知らせください。

そして、家屋などの被害とともに、農業用ハウスなどにも多大な被害があったようではありますが、町としての農業用施設再生への補助についてお尋ねいたします。

また、当地の暴風と前後し、多大な被害をもたらした熊本・大分地震が発生いたしました。昨年九月に発生した茨城、宮城県などでの大規模水害の傷も癒えないうちに、また大きな災害が発生してしまったわけです。まだ収束には至っていませんが、甚大な被害の中、いろいろライフラインの破壊状況、復旧状況、住民の避難状況などが伝わってきていますので、決して対岸の火事ではなく、この津軽地方にも起こり得る可能性がありますので、質問をさせていただきます。

一つ目に、甚大な被害を受けた益城町が布田川断層帯の真上に位置していることに注目し、青森県の断層帯を調べてみました。その結果は、津軽地方にも二つの断層帯が存在し、一七六六年明和三年、今から二百四十年前ですが、内陸直

下型地震が発生し、甚大な被害をもたらしたことはご存じでしょうか。

二つ目に、宇土市の市役所など、公共施設、また避難施設が地震により被害を受け、使用できない状況が報告されています。つまり、行政麻痺を引き起こし、復興が思うように進まないのが現状のようです。

そこで、町役場、学校、各集会所、指定避難施設などの耐震状況がどのようになっているかをお尋ねします。

三つ目に、市町村の配水管、給水管はもとより、肝心の配水池、送水管の被害も報告されています。平成二十五年の第三回定例会での再質問の中でもお聞きしましたが、再度、津軽広域水道企業団の配水池、送水管はマグニチュード七・三クラスの地震に耐えられるのかをお尋ねいたします。

四つ目に、各地区に配置されている防災無線は、この地域全体での停電時でも使用できるのかをお尋ねいたします。

そして最後に、五つ目、今回の地震でも被災自治体のいろいろな対応に限界があり、その対策として、民間企業やNPO、ボランティア、そして地域住民の力を活用することが重要であると言われていています。特に初期の救援、救出に大きな力を発揮したのは、さきの甲信越地震でも大きな評価を受けています。

そこで、当町においての各町内会単位での必要と思われる自主防災組織の活動状況と充足率についてお尋ねいたしまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。非常にこのさわやかな季節を迎えましたけれども、きょうは多くの町内会の皆様、そして婦人会の皆様、傍聴においでいただきまして、まずもって心から感謝と敬意を申し上げます。

また、もう五年三カ月ほどたちましたけれども、東日本の復旧復興もだんだん強化されて進んでおりますが、そういうときに、四月の十四日、熊本・大分、マグニチュード七を超える大地震で、また、大変な被害がありました。我が町でも四月の二十二日、水、リンゴ、リンゴジュースなど、救援物資を送りましたけれども、町内五カ所に義援金箱を設置してございまして、六月末まで義援金を集めて熊本、甚大な被害のあったご縁のある西原村に届けたいと、そういう思いでございまして、何とぞ、議員各位、そして町内の皆さんに救済していただければと、そう思うてございまして。

また、去る四月十七、十八日、我が町でも常盤、福館地区が最大風速三十二メートル、藤崎地区の観測では最大風速三十五メートルという非常に台風匹敵するような強風、暴風が吹き荒れました。その際、ビニールハウス等が非常に多くの農家で被災しました。心からお見舞いを申し上げますとともに、少しでも力になるような救済策を講じてまいりたいと、そう思うてございまして。

それでは、奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、災害対策についてのイの四月十七日から十八日にかけての暴風被害についての町内被害状況についてお答えいたします。

暴風が長時間続いたこともあり、人的被害が重傷者一名、建物被害が住家の一部破損十二件、非住家の全壊三件、小破十二件、その他軽微な損壊が七十件、このうち屋根トタン破損が五十一件となったものであります。

また、農業関係の主な被害状況は、五月三十一日現在で、パイプハウス被害が育苗用、園芸作物用合わせて、全壊が十九棟で、三千二百八十二平方メートル、大破が十二棟で一千六百六十二平方メートル、中破が三十九棟で七千百七十七平方メートル、小破が九十七棟で、一万五千七百六十八平方メートル、合計では百六十七棟で二万七千八百二十九平方メートル、被害金額はおよそ二千七百五十七万円となっております。

次に、各地区における消防団の活動状況についてであります。町内数カ所で飛散して、道路を塞いだ屋根、トタンや、

倒木の撤去作業及び現場周辺の交通整理などの復旧作業を行うため、地元消防団に出動を要請いたしました。消防団の皆様には、深夜の出動にもかかわらず、迅速で適切な対応をしていただき、早急な復旧がなされましたことに深くお礼を申し上げます。

次に、農業施設等への助成についてであります。町の農産物の生産体制を維持するため、農業施設等の中で、最も被害の多かったパイプハウスを対象に、その再建及び修繕費用に対して、助成してまいりたいと考えております。助成率については、農業共済組合の園芸施設共済に加入している場合、再建費用の八〇％が共済金として支払われることから、補償割合を考慮し、再建費用の二〇％について、町で助成してまいりたいと考えております。

なお、今後は、農業共済制度による再建を基本とし、園芸施設共済への加入促進のため、共済の掛金に対する助成について検討してまいりたいと考えております。

次に、口の熊本・大分地震からの教訓についての津軽地方に二つの活断層が存在し、一七六六年明和三年に大きな災害をもたらしたことをご存じでしょうかについてお答えいたします。

この地震は、津軽山地西縁断層帯の活動との関係があると言われており、災害があったことについては承知しております。この地震は、発生時が一月二十八日、酉の刻と言われており、ちょうど積雪期であったことから、死傷者多数、倒壊もあり、加えて火災発生という惨状から、津軽地方最大の被害があったと伝えられております。

次に、町役場、各学校、各集会所、指定避難施設の耐震の状況はどのようになっているのかについてであります。防災計画に位置づけている指定避難施設の耐震状況は、役場庁舎、学校施設におきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく要件が満たされており、各集会所は、耐震対象要件から除かれているものであります。

次に、ライフラインが甚大な被害を受けているが、水道について配水管、給水管はもとより、肝心の配水池、送水管の被害も報告されています。津軽広域水道企業団の配水池、送水管は、マグニチュード七・三クラスに耐えられるのかに

ついてであります。津軽広域水道企業団では、平成二十一年に施設構造物の耐震性能評価を実施しております。浄水場で配水池に相当する浄水池二万二千立方メートルのうち、平成二十一年完成の一万一千立方メートル分については、浄水場地点で発生する可能性のある最大規模の震度七に対して、健全な機能を損なわない性能となっておりますが、残りの昭和六十年完成の一万一千立方メートル分については、震度七には耐えられない構造となっております。これにつきましては、平成三十一年から二カ年で耐震化事業を実施する予定となっております。

次に、ダムから浄水場までの導水管は、震度七に対しても健全な機能を損なわない性能が全延長七キロメートルの一〇〇%、送水管は全延長八十六・六キロメートルのうち、六十一・六%について耐震化が確保されております。不足する残り三八・四%の送水管の耐震化事業は、平成三十年度からの財政計画に盛り込み、今後計画を策定することとなっております。

また、水管橋は、平成二十四年から耐震化を進めており、平成三十年度で十橋全てを完了させる予定で事業を進めているところであります。

次に、各地区に設置されている防災無線は、地域全体の停電時でも使用できるのかについてであります。防災無線の停電時使用につきましては、親局、子局ともに内臓バッテリーにより、電源損失後、四十八時間使用可能となっております。親局につきましては、自家用発電機にも接続されておりますので、それ以上の使用が可能となっております。ただし、使用状況によっては四十八時間を下回る場合もございます。

次に、各町内会に必要と思われる自主防災組織の活動状況と充足率についてであります。昨年の九月に若松地区が町内で初めて自主防災組織を組織し、大雨、強風を想定した防災訓練を実施しております。その後、二町内会で自主防災組織が組織され、現在四十八町内会中、三組織、充足率は約六%と低い状況にあります。今後とも自主防災組織の重要性を周知し、組織化に向けて積極的に働きかけ、自助、共助、公助を分担し合いながら、防災体制の強化を図ってまい

りたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

この一般質問の原稿を書いたのがちょっと早かったので、今ちょっとかみ合わないかなと思ったんですけども、六月三日に町のほうからご説明を受けたわけです。その中で、全壊のこの部類に、小屋二件、空き家一件とあるんですけども、この空き家は空き家条例の対象になっていたものかどうか。また、この一部破損というのはどの程度を指すのかをお答えしていただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選挙管理委員長併任（能登谷英彦君）

お答えいたします。

空き家台帳に掲載されている空き家は、昨年、消防団によりまして地域を巡回して、持ち主の不在の施設を指しているものでございます。今回の暴風において空き家となったものは二件、掲載されているものがございました。うち、掲載されていないで全壊した空き家は倉庫として利用していきまして、向かいにその方の持ち主がおったということから、空き家とはしておらなかったものですが、今回の風で倒れたものでございます。

それで、一部破損の内容ですけれども、シャッターが壊れたり、または窓ガラスが割れたりといったものも今回の破損

の中に含めてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

せば、完全な空き家という形ではないというふうに理解してよろしいですね。

それで、全壊、半壊ということですが、この当然お隣さんとかあると思うんですが、その辺、ご迷惑をかけているような状況ではなかったんですか、その辺を伺います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選挙管理委員長併任（能登谷英彦君）

隣の民家に倒れかかったケースが二件ほどございました。二件とも後ほど消防団のご協力を得てその持ち主のほうに引いて、回避させたという事例もございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

住家、小屋、空き家で全壊三、一部破損二十四、屋根トタン、五十一被害、あと倒木の撤去などが加わると、これは大変な作業であったかと思えます。

そこで、先ほど町長からお礼をいただきましたが、この個々の分団名は控えてもよろしいので、その出動内容とか、やった内容をもう少し詳しく説明していただけないか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選挙管理委員長併任（能登谷英彦君）

当日は、春の火災予防運動の期間でもございました。そして、十七日の午後には、中弘の観閲式の練習をするという日もございました。そういったことから、消防団へはたまたまといいますか、屯所に詰めておった状況でございます。そのうち、二十一分団のうち、出動した団体が十九分団、人員にいたしますと延べ二百一人の出動を見てございます。大きなものでは、伝馬の道路をふさいだ屋根トタンの除去をしていただきました。これは町建設課のドーザーと一緒に行ったわけでございます。

また、みつやでは、道路を塞いだ空き家、先ほどもお話をしましたけれども、迷惑がかからないように、所有者のところに押し込んだ、撤去を行なっております。

また、新町では、電話線に倒木があり、危険な状態になって、N T Tの作業を見守る形で交通整理をしていただきました。

館川も屋根トタンによって電線が切断されて、これも東北電力さんの復旧工事に交通整理をしていただいたと。

そのほか表町では、屋根トタンに電線が引っかかった状態があつて、これも交通整理、見守りというふうなことで、長時間にわたって活動していただきました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

詳細に説明いただき、ありがとうございます。各分団も今の報告で喜ぶと思いますので。

あと、それでは、ちょっとイの三番のほうに移らせていただきます。

これは町長にお願い、要望になるかと思うんですけれども、やっぱり農産物のこの拠点づくりを今進めているわけですので、この持続可能なこの冬の農業のためにも、やっぱりこの農業用パイプハウスなどが重要なこれから要素を占めていくと思います。そう思いますので、この共済への掛金の補助、これは検討とお答えになっていますけれども、何とか早く検討し、実施していただければなと思うんですけれども、町長、その辺、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

四月十七、十八の突風、強風、暴風による被害で、いわゆるその全町を午前中時間をかけて、全課挙げて、まずは現状を視察させました。その後、対策本部を設置するかしないかということで、いろいろ検討したけれども、対策本部を設置しないで、速やかに消防団の協力を得て、いろいろ危ないところは危険撤去とか、そういうことですぐ初動、出動の指令を出したところでございます。

今、ご指摘のあったいわゆるそのパイプハウスと園芸作物、そしてまた苗代の育苗のハウス、ひっくるめまして、災害というのはいつあるかわかりませんので、果樹共済とか、あるいは稲作共済と同等、その年間に支払われるいわゆる掛金を少し助成して、みんなにいわゆるハウスの共済に入るようなシフトを検討してくれということで、その時点では農政課にも指示しているところでございます。農政課もそれを受けて、早い時期に次年度の予算もございませぬけれども、意見集約をして、また、近隣市町村とまた足並みそろえるところもまたその辺の足並みをそろえながら、早い時期にやっていきたいと、そう思うてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

じゃあ何とかよろしく願いいたします。

それでは、質問口の熊本・大分地震からの教訓についてに移らせていただきます。

先ほど町長もお答えになりましたこの津軽山地西縁断層帯は、五所川原市から旧浪岡町に至る津軽山地西縁北部と青森市西部から旧平賀町に至る津軽山地西縁南部と大きな二つの断層があるわけですがけれども、そのうちの北部が例えば五所川原市の田中、五林平、郷山前、そして地図で見ただけですので、あれですがけれども、当町の富柳付近まで約十六キロあるというのが学説と言えれば変ですがけれども、そのように調べました。その中で、この地震調査研究推進本部地震調査委員会の報告で、マグニチュード六・八から七・三程度の地震が発生する可能性があるということはこの辺、やっぱり町長もご存じでしたでしょうか。これは総務課でも町長でもよろしいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私自身は、今、ご指摘にあった内容は、今、奈良完治議員に教えていただきました。ただ、昔、被害があったということとは事務方から報告を受けてございます。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

この余り知られていないんですけれども、この二つの断層があるということ、これはなぜかという、さっき益城町の

件でそうなんですけれども、やっぱり直下型の一番怖いのがやっぱり、その中でやっぱりこの藤崎町の一部が確実にその上に位置しているということを再認識ということで、よろしくお願いします。

一七〇四年、宝永元年、一七〇四年ですので、このときに地震で十二湖ができています。それと一七九三年、このときの地震でそれこそ千畳敷が隆起し、千畳敷ができています。それがよいか悪いかという話で、今では観光地として地域に貢献しているわけですが、ただ、観光地として、今は確かにいいですけども、その当時の方々は大変な目に遭ったと思うんです。それで、直下型の地震、益城町の例を考えますと、今、町で実施している防災訓練、または防災計画、この見直しとかする考えはあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

日本列島は地震列島ということで、いろいろな意味で、方々大きなプレートがかみ合って、隆起して、列島ができた、そう思っています。その中であって、南は沖縄から、北は北海道まで非常に活火山も多く、いつどこでどういう地震があってもおかしくないというふうな状況が日本にあります。比較的この津軽地方は活断層の指摘がありましたけれども、そんなにというのと、大変語弊がありますけれども、日本海中部地震とか、十勝沖とか、そういう地震があっても、そんなに何人も人が亡くなるとか、そういう被害はありませんでしたけれども、いつあってもおかしくない、我が国でございますので、四十八ある町内、一番先に若松町内会、そして赤石連合会の会長さんが会長を務めている亀田さん、そして成田裕太郎さんが会長を務めている矢沢ということで、私は、本当に地域に根を張った高齢者も多くなっている。そういう意味では、自主防災組織がどこの地域にもあれば、いざ、初動のときに救済して、ひとり暮らしとか、あるいは高齢者の世帯とか、まずは家から出してあげるとか、そういう対応ができる地域は、私は「いざ鎌倉」、地震

があっても、あるいは災害あっても少ない被害でとどめることができる。そういう意味では、町内会の皆さんにも町に住む人々の皆さんにも自主防災組織はぜひ大事なことだということを常に念頭において、話しして、その強化構築のために、町内会と連携をとりながら、あるいは町の消防団と連携をとりながら、進めていきたいと、そう思っています。

去年、実は福岡県八女市の三田村市長さんが、青森県の市町村のトップセミナーに来て、自分のところのいわゆる自然災害、集中豪雨による災害で三名が亡くなったと。土砂崩れが至るところであったんですよ。八つの町村が合併していますので。それでも三名にとどめたのは、七七%の自主防災組織が地域に根を張っているから、あれで済んだという力説を聞いて、感動したところでございます。そういう意味では、ちょっと河川がちょっと危ないような状況ですが、地震も水害もひっくるめて、自主防災組織の強化を今後図っていききたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今、何か町長にかって総括されてしまったみたいですがけれども、本当は、これ総務課さお答えしていただきたかったですけれども、その防災組織の話は置いておいて、今のこの熊本・大分を教訓として、町として例えば管轄がたしか総務課でしたので、これから防災計画とか、何だっけ、防災計画もしくは防災訓練とかの見直しとか、そういうのがあるかどうかという問いなんですけれども。

ちょっと待ってください。というのは、皆さん、それこそ私も初めて気づいたんですけれども、十勝沖地震とか、日本海中部地震というのをみんなわかっていますよね。昭和四十三年と五十八年なんですけれども、同じ地震が昭和二十年と二十七年に起こっているわけですよ。第一次十勝沖とか、第二次十勝沖、当時、私小学生でしたので、この地震が十勝沖地震なのかなと思ったら、やっぱり大規模なやつが昭和二十七年に、私の先輩たちは知っていると思うんですけれ

ども、あったということです。つまり、同じ場所でこの繰り返しやっぱり起きていくというのがこの地震の特徴かと思
います。その辺も含めて、能登谷課長のほうにこの防災訓練なり、防災計画のこの見直し、いかがなものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選挙管理事務局長併任（能登谷英彦君）

今年度、町の防災訓練を七月にいつも予定しておったんですけれども、参議院選挙の日程の都合で八月の二十七日に行
なう予定としてございます。その際には、町内会の自主防災組織を促すためにも、そういったことを念頭に入れた防災
訓練を実施したいというふうに、今考えて、北分署と詰めているところでございます。

防災計画につきましては、計画そのものを見直しすると、また経費もかかることですので、新たにその自主防災組織と
町の関係を確認にしたものを付加するような形で検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

その辺がちょっと聞きたかったところであります。ちょっと、こまい話になるんですけれども、先ほど建築物の耐震改
修の促進に関する法律ってありましたけれども、これは簡単に説明すると、耐震基準を満たせば大体震度七でも構造物
は壊れないというのがこれは建築関係の人たちの設計屋さんとか、よく言うんですけれども、例えば本当に細かい話で
す。何かあったときに、司令塔となるべきこの役場庁舎、ある程度の学校とか、これが災害時に人員を含めてけがする
というようなこともあると思います。本当にこまい話であれですけれども、役場庁舎の天井とか、それから学校の天井、
それから机、それから棚、こういう家具の固定など、こまい部分の防災のこの関係のことを今現在実施しているのかど

うか、ちょっと伺いたいです。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

耐震の診断の義務化というのは、昭和五十六年以前に着工した建物がその建物でございまして、昭和五十六年六月より、新耐震基準が施行されてからは、今の震度七以上の地震にも耐え得る施設を建てなさいということから、本庁舎は六十一年十二月に完成しているために、それを守っているというふうに理解してございます。

ただ、熊本の事例を見ますと、断層が一メートルずれたというような施設に対しては、部分的な破損、損壊もあり得るかと思えます。そういったことから、天井は大丈夫かと言われましても、基準は守っているというのが現状でございます。また、職員を守るためにも、そういった家具等の倒壊、または転落というようなことがあるのかということでございますけれども、家具等については一応はめ込み式を採用してございまして、非常に目の高さ以上に物は積まないようにと。事務室内でもそれを徹底させているところでございます。一部には書類を高く積んでいるところもありますので、ここら辺につきましては、今後指導してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

せば、基本的には今の現状では耐震はクリアしているという理解でよろしいですね。

それでは、このライフラインのほうに質問を移らせていただきます。

先ほど、津軽広域水道企業団の半分の配水池は大丈夫ですけれども、半分はちょっと責任持てないような話でした。半

分あれば何とか大きな災害の中でも機能を失わずに何とかできると思います。ただ、たしか、さっき六一・（「六一・六パーセントが確保されていました。残り三八・四％は、平成三十年度からの財政計画に基づいて、今後の計画を策定すると」の声あり）わかりました。ありがとうございます。

その三八・四％、単純に言えば三分の一ぐらいかなとは思いますが、そこでそれこそ送水管の三分の一がまだ耐震化ではないですよというお話だと思います。私の記憶では、津軽水道企業団の配水池から二回路出ています。浪岡方面に向かう回路と、それから平川市さ向かう二つの回路が一緒になって、ループというつながりになっているんですけども、ただ、ループの部分に関しては、どっちから水が行きますよとなるんですけども、ただ、そのループからとっている、枝にとっている、例えば浪岡地区、藤崎地区、田舎館地区、それから常盤地区、こういうふうにそこで単独になるわけですよ。ですので、私が聞きたいのは、三八・四％の中に、その藤崎に関連する未実地の部分がどのくらいあるか、これは課長、難しいと思いますが、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。

この三八・四％は、キロ数にすると三十三・三キロほどなんですが、この内訳といたしまして、黒石から五所川原間のうち九キロ、あと、田舎館から藤崎の間、板柳から鶴田の間、浪岡の分岐から旧常盤、川部の分岐から旧常盤を經由して板柳までの間で二十四・三キロ、合計三十三・三キロが耐震性が不足となっておりますが、田舎館、旧常盤、旧藤崎地区は、ほぼ耐震性を満たしていないということでございます。これにつきましては、管種の影響とかというものではなくて、その布設されている地盤が軟弱であるということで耐震性能が不足しているという結果になったものであ

ります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

藤崎町と水道企業団のこの関係がどのような関係かというのを顧客と水を出すほうと買うほうという、そのぐらいでしか考えていなかったんですけれども、ただ、やっぱり三分の一のうち、そのうちのまだ二十一キロ、ましてこの藤崎近辺はほとんど耐震化がなされていないということは、これはもう少しこう、企業団とかともし話す機会あったら、もう少し町としてのお願い、意向を何とか伝えていっていただけませんか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

それは、先ほど町長のほうの答弁にもあったとおり、平成三十年からの財政計画に盛り込んで、その不足する三八・四％の解消を図るというふうな予定になっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

何とかそれこそお願いして、早目に安心安全な水道、配水管をつくっていただきたいと思います。

それで、共同通信が、五月の十日から十二日にかけて熊本市や益城町、それから南阿蘇など六市町村の避難所にいる人や、避難所の駐車場にとめている自家用車などで寝泊りしている人に百人にアンケートをしましたと。これは新聞の記事

事なんですけれども、経過は避難を続けている一番の理由は何かと。自宅が壊れた七十何人、二番目は余震が怖い三十三人、三番目はライフラインがとまっているが二十一人。また、避難生活の中で一番つらいのは何かという質問に対して、第一にゆっくり眠れない四十八人、第二にプライバシーがないが三十二人、第三に洗濯ができないが二十九人と。自由に入浴ができなというのが四位で二十一人という結果になっています。この結果を見ても、一目瞭然という、このライフラインが破壊された場合、避難住民にとっても物すごく非常に負担がかかるということが証明されると思います。先ほども町長の答弁にありましたけれども、この一生懸命は頑張るんだけれども、全てに今、それこそ備えることは、これは財政的にも無理かと思えますので、今できることをソフトの面で頑張っていくとか、いろいろ方法はあると思います。その中で、もう1回、上下水道課に伺いたいんですけれども、緊急遮断弁の操作、被害調査、それから被害の程度にはよると思います。大きな災害になれば、本部ができ、いろいろあると思うんですけれども、そういう場合、やっぱり迅速に受益者を守るために、この復旧工事などに向けたマニュアルなどはこう上下水道課としては作成しているものですか。どうですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（對馬猛清君）

お答えいたします。緊急時の対応といたしましては、藤崎町地域防災計画及び上下水道課で策定しております危機管理対策マニュアルがございますが、どちらの計画におきましても、給水に対しましては、詳細に記述はございますが、復旧工事に関しての記述は今のところございませんので、今後風水害や地震が頻発している状況を考えまして、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

何とかよろしく願いいたします。

では、質問またちょっと移らせていただきます。四番のこの各地区に設置されている防災無線は初期段階の災害ではないと思うですけれども、子局というんですか、に関して、例えば長引いた場合、今、いっぱい自宅用の百ボルトの発電機とか、皆さんいっぱい持っていらっしゃるんですけれども、これ、接続できるものでしょうか。その辺、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

基本的には集会施設等の電源を活用しておりますので、百ボルトの電源では可能だと思いますが、発電機によっては、なかなかうまくいかないというようなものもありますので、集会施設等に設置される発電機がどの程度の能力なのかによるかと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

その辺ももう少しやれば、その地区で停電した場合その発電機でいきますよという、その辺、ちょっと研究していただきたいと思います。

それと関連してなんですけれども、二〇一三年、平成二十五年九月に、台風十八号来たのは皆さんご存じのとおりだと

思います。そのときに、国交省の職員、それから当然町の職員の方々、それから消防団などが平川、岩木川、十川、浪岡川、全てです。本当に氾濫寸前まで水位が上昇したわけですが、どうしても監視というのは堤防の上、もしくは橋の上とか、そういう場で当然監視するわけです。私、個人的にも、もし堤防が決壊した場合、非常に危険だなというふうにあのとき強く感じました。

そこで、ちょっと短絡的かもしれないんですけども、この今話題のドローン、この導入について、例えば危険なところ、人が行けないところ、飛んで行って、フィルムに撮りながら、こっちのほうにすぐ情報が入ってきて、非常に使えば有効的な機器だと思うんですけども、この導入とかはこれから考えていくかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

河川全般のその水害、警戒をするということには非常に危険がつきまとうものがございます。町単独での設置というふうには考えてございませんが、岩木川、浅瀬石川、そういった水域での監視をするためには、県、国等に働きかけて、そういった監視をすることも必要な方策なのではないかというふうに考えます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

非常に便利で、それこそ人的被害も少なく、いろいろ調査できると思いますので、その辺、ご検討をよろしく願います。

一番最後が一番大事な部分でありまして、あと八分、この四十八町内で三組織、充足率六％というふうに伺いましたけれども、その活動内容、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

私事ですが、私も若松の住民でございまして、昨年九月の十三日、初めて自主防災組織の一員として、参加させていただきました。地区によって想定の内容が違うと思えますけれども、大雨、強風になったときに、地域がどうやって動くか、どういったことをしたらいいのかということのを訓練しました。

次に、最後には、火災のいわゆる消火器を使って、おじいちゃんおばあちゃんでも消せるよというようなことを実体験してもらうための活動もしました。組織づくりが非常に大事ですし、そういった点で自分が何をすればいいのかということのを認識してもらうのには非常によい訓練であったと思います。また、若松以外にも、亀田地区がことしつくりまして、ことしの三月につくりまして、それは地震等の想定も直下型の地震が来たよというようなことの想定も行なっているみたいです。いずれにいたしましても、自主防災組織は、それぞれの地域の背景、河川に近いところ、または水害が多いところ、風の吹き荒れるところというようなところを想定しながら、自分たちが何ができるのかを考えてもらえればよろしいのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ありがとうございます。確かに本当そう思います。例えば風水害、それから地震災害、はっきりしゃべれば風、水、地

震、大きく分ければ三つあると思います。その中で、この地震災害、一番やっぱり怖いのは、いろいろ地震は怖いんですけども、いろいろあると思いますが、怖いのはやっぱり家屋の倒壊、それに伴う火災ではないかと思います。もし、この地区に直下型の大きな地震が発生した場合、この先ほど町長のお答えにもありましたけれども、この倒壊家屋で無理なものは無理かもしれません。ただ、助け出せる人、状況、人がいる可能性もあるわけですので、その倒壊した家屋から早くこの救助したり、冬期に発生すれば、当然火災とか、そういうものも対処していかなくちゃいけないわけです。その地域が、つまり地域全体がこの被災した場合、当然消防職員、町の職員、私たちも含め、それから消防団員も被災される人もいるわけです。通常の動きは当然無理なわけですよ。そのときにやっぱり大きな力を発揮するのは、ご近所さん、そして町内会ではないかと思うんです。

この有事には訓練なくして、何の対応もできないというのがこれは通常言われることです。ぜひ全て町内会に自主防災組織を組織してほしいんですけども、ふえない理由、原因、どのように考えているか。それから、これからそれぞれ、総務課としてどのように啓蒙していくか、ふやしていくか、その辺、もう一回総括してお答えいただければ。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（能登谷英彦君）

自主防災組織という意識、先ほど町長もお話しになりました。八女市の講演を聞いて、非常に重要性を感じたといったことから、我々にもそういうのを組織するために、知恵を出せよというようなことの指示を受けました。藤崎地域活性化助成金に盛り込んだところがございます。しかし、それを組織しようとする町内会さんと、まだ私どもの意思疎通がうまくいっていないのが、大きな原因なのかなと。近隣の弘前市、黒石市、平川市、それから田舎館さんも、今の六月で、それを提案するみたいですけども、そういったことをもう少し調査して、もうちょっと町内会さん目線で活動を

支援する制度をもう一回つくり直す必要があるのかなど。前の藤崎地域活性化助成金の中には、ソフト事業を中心というふうな考え方でありました。防災の資機材についての対象が非常に厳しかったというようなことから、ちょっと充足率にはほど遠い数字になったのかなと考えてございます。今後は十分町内会と意見をすり合わせして、支援できるような体制にしていきたいと思いますと考えてございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ぜひお願いします。

最後に、町長からも決意のほどを伺いたいと思い、最後に、町長はこの一般質問の中とさまざまな状況の中で、それこそ災害用の給水タンク、それから浄化設備など、いろいろ他市町村に先駆けて整備してきた経緯があります。その中で、やっぱり全てのものをそろえることは不可能だと思います。お金もかかることですし、一番やっぱり後々残っているのは、ソフトの部分、やっぱり人、組織、これでやっぱり対抗して、このいかに起きたものに対して、減災、これを目指していくかが、これが行政に今求められているものじゃないかと思います。その辺も含めて、この減災に何というか向かっていく方向性を町長のほうから一言いただければ。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

東日本の震災から五年三カ月、そしてまた熊本の地震、大分の地震、どこの火山も頻繁に噴火したり、非常に自然災害が続きまとう我が国日本でございます。そういう中で、青森県津軽地方、藤崎町を考えるべくときに、まずは一級河川

の三本の川が合流するのが我が町です。また、北のほうでは十川、浪岡川、これも本当に狭い川でございますけれども、水田の用配水にうまく使われているというところで、非常にこの川に囲まれた平坦の地ということで、第一には水害だろうと。そういうときに、やっぱり行政、あるいは消防団だけでは本当の大被害のときには、本当に困っているひとり暮らしとか、高齢世帯には救済の手を一人一人一世帯一世帯に手を伸べられるか、これはちょっと私、今の現状では自信ございません。

そういう意味で、四十八町内会の皆さんと本当に胸襟を開いて、膝を交えて、この自主防災組織の必要性を説いて、万が一のために、最小限の被害にとどめるということを一日も早い時期に目指したいと、そう思っております。

そういう意味では、きょうは町内会の役員の方、そしてまた町会長さん、婦人会の皆さんもおみえでございますので、多くの団体にもそういう意味でいろいろな意味で話をかけていきたいと、そう思っております。ありがとうございます。（「どうもありがとうございます」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐 忍君に一般質問を許します。二番五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

五十嵐でございます。昨年十月に町会議員に初当選いたしましてから、早三回目の定例会を迎えることとなりました。振り返ってみますと、自身初の昨年十二月議会では、一般質問のイロハもわからないまま、この壇上に立っておりました。そして、当町の管理職に占める女性職員の割合をお聞きしましたところ、十七人中、保健師長一人だけ、率にして五・九％ということでしたが、この春の保健師長の定年退職により、新年度人事では、残念ながら女性管理職はゼロに

なっていました。しかし、今回は、例年以上に昇任した女性も多く、本当にうれしく、誇らしく思っております。これは男女問わず言えることですが、たとえ責任の重い立場になっても、ぜひ精神の自由を失うことなく、自分らしく、生き生きと仕事をしていただきたいと思います。

続く三月議会では、中学校の修学旅行について質問しました。私は仕事柄、子供たちの生の声を聞く機会が多いのですが、子供たちは問わず語りに家庭のことや学校のことを話してくれます。先日も修学旅行から帰ってきた生徒がこう言いました。「先生、僕たちの中学校の修学旅行には、修学の学がない。国会議事堂も見ただけだよ」と。子供たちはテーマパーク中心の楽しいだけの旅行に決して満足しているわけではないのです。もっと学びたいと思っている。学ぶ意欲も能力もある子供たちに、私たち大人が果たしてそういう機会を提供できているのか、つくづく考えさせられました。

それでは、今定例会の一般質問に入ります。

まずは、教育問題についてお聞きします。

昨年四月に、新教育委員会制度が施行されましたが、自治体に設置が義務づけられた総合教育会議がいじめ自殺で新制度が導入されるきっかけとなった滋賀県大津市では、昨年十一月一日時点で十二回、山形県高島町で十回など、既に複数回開催している自治体もある中、当町の場合は、三月の年度末にやっと開催にこぎつけたような印象を受けます。この制度改革によって、具体的にどのように変わったのか、あるいは変わりつつあるのか、お尋ねします。

続いて、入学式についてお聞きします。当町では、全小中学校の入学式が四月七日の午前中に行なわれています。例えば藤中学区ですと、藤中が九時、藤小と中央小は十時半からと、一応時間はずらしていますが、両方に出席する親は、非常に大変な思いをしています。小一と言えば、きのうまで保育所に行っていたような子です。その子を連れて上の子の式に出て、記念写真にも写れず、ばたばたと小学校に移動する。子供をトイレにも行かせないといけない。平成二十四年度までは、午前と午後に分かれていたのが、二十五年度からなぜ変わったのか。余りにも配慮に欠けていると思

ますが、いかがでしょうか。

次に、小中学校の学力テストについて質問します。小六と中三を対象に、文部科学省が毎年四月に実施している全国学力調査も十年目になりますが、調査前に、過去の問題を解かせるなど、テスト対策に追われているようですが、学力を把握し、その後の指導に生かすという本来の趣旨を逸脱しているのではないのでしょうか。

また、ことし四月に、弘前市内の中学校であった標準学力検査や、知能検査の答案用紙紛失問題は、当町でも起こり得るのかお答えください。

さて、先日、藤崎町商工会の合併十周年記念式典が行なわれましたが、商工会女性部では、毎年六月十日に、県下一斉清掃奉仕を実施しています。ことしも間もなくやってきますが、藤崎地区では、商工会館から駅地下道周辺のごみ拾いを行っています。私はこの活動を通じて、また、日ごろ地下道を利用していることもあり、その維持管理についてお聞きします。

当町には、地下道として利用しているものが四カ所ありますが、その清掃、点検は定期的に行なわれているのか。西豊田地下道の照明が何年間も多数間引かれたままなのは、安全上問題があるのではないか。西豊田地下道の出入り口には、オートバイ、自転車、犬の通行禁止の標識が立っていますが、今の時代、犬の散歩は認めてもよいのではないか。むしろ散歩している人がいたほうが安全上の見守りにもなると思われませんが、いかがでしょうか。

また、西豊田地下道にだけは、掲示板が設置されていますが、その前で立ちどまっている人を見かけたことがありません。地下道は便利な反面、女性や子供にとっては怖いというイメージもあります。掲示物もただ形式的に張っておくのではなく、明るい雰囲気が必要だと思いますが、どうでしょう。

以上、私からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教育問題についてのイの、学校教育についての昨年四月からの新教育委員会制度により、当町の場合、具体的にどのように変わったのかについてお答えいたします。

昨年四月、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることを改革の趣旨として、新教育委員会制度が施行されました。当町では、昨年の十二月、教育長の任期満了に伴い、制度の経過措置が終了し、新教育委員会制度が施行されております。このことにより、地域住民の意向をより一層反映させることや、町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の推進を図るため、町教育大綱を定め、三月十一日には第一回総合教育会議を開催して、教育委員会と協議、調整を図ったところであります。町としましては、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の充実、発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校の入学式が同じ日の午前中というのは、両方に出席する親への配慮に欠けているのではないかについてであります。小中学校の入学式につきましては、ここ数年来、両中学校は午前九時から、藤崎小学校と藤崎中央小学校は十時三十分、そして、常盤小学校は十時四十五分から開始し、一時間半程度の時間調整をすることにより、各学校間では、保護者の移動も可能なものと考えております。学校は、家庭や地域住民との連携が重要であり、学校行事などにおいても、保護者やPTA等の意見や要望を踏まえ、ご理解、ご協力をいただきながら、実施しているところであります。入学式につきましても、これまでの経緯を考慮し、式典や説明会の時間配分など、保護者のご理解を十分得た上

で決定してまいりたいと考えております。

五十嵐議員のご指摘、女性の立場として、十分素直に受けとめながら、今後の課題として検討してまいりたいと思っております。

次に、小中学校で学力調査対策として、過去問題を解かせているが、調査本来の趣旨を逸脱しているのではないかについてであります。全国学力学習状況調査は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握し、分析を行い、教育施策及び教育指導の成果と課題の検証やその改善に役立てることを目的として実施しているものであります。調査実施につきましては、文部科学省より、本調査の趣旨、目的を損なうことがないように、適切な取り組みの推進について通達されており、当町におきましては、議員ご指摘の事前練習などの逸脱した行為はないものと認識しております。

次に、ことし四月に弘前市内の中学校であった学力検査や知能検査の答案用紙紛失問題は、当町でも起こり得るのかについてであります。弘前市の答案用紙紛失問題につきましては、当町においても起こり得る可能性があることから、委託業者に対して、防止対策及び社内マニュアルの作成をするよう、また、学校に対しては校内での検査実施後の対応や解答用紙回収時の対応、問題用紙の保管等について、万全な防止対策を講ずるよう指導の徹底を図っているところでございます。

次に、道路の安全についてのイの地下道の維持、管理についての地下道の清掃点検は、定期的に行なわれているのかについてであります。町で管理している地下道は、藤崎駅近くにある西豊田地下道、国道七号線沿線にある藤崎地下道と水沼地下道、北常盤駅近くの常盤地下道の四カ所でございます。これらの地下道の清掃につきましては、清掃業務委託により、年一回高圧洗浄により通路の清掃や排水設備の点検等を行なうとともに、町職員が定期的に巡回し、ごみの清掃、機械の点検等を行なっております。利用者の方々にもご協力いただきながら、できる限りきれいな地下道の維持

に努めてまいりたいと考えております。

次に、西豊田地下道の照明が何年間も多数間引かれたままなのは、安全上、問題があるのではないかについてであります。地下道の照明は、東日本大震災後に使用電力の抑制のため、また、環境への配慮や電気料金の抑制のため、一部取り外しをしております。しかしながら、照明の明るさは足下の光量を確保し、暗過ぎることのないよう配慮しております。また、器具のふぐあいや老朽化などに対しては、計画的に照明のLED化工事を実施することとしております。西豊田地下道につきましては、今年度工事を実施する予定となっておりますので、工事実施後は環境や電気料金にも影響が少なく、明るさが改善されるものと考えております。

次に、西豊田地下道では犬の散歩を認めていないのはなぜかについてであります。西豊田地下道は、平成五年十二月に完成し、地下道の出入り口にバイク、自転車、犬の通行禁止の看板が設置されております。地下道完成当初から犬のふん尿の始末や歩行者への安全配慮などから、通行禁止の表示が設置されたものと考えられます。しかし、近年は、飼い主の散歩する際のマナーも向上していることから、犬の出入り可能かどうか、看板の表示方法について検討してまいりたいと考えています。

次に、明るい雰囲気づくりのために、掲示物も工夫が必要ではないかについてであります。町内四カ所の地下道のうち、掲示板が設置されているのは、西豊田地下道のみであり、三個の掲示板が設置されております。掲示板につきましては、町内各種団体からの掲示依頼を受け、公の秩序や善良の風俗を害するものを除き掲示しておりますが、より明るい雰囲気づくりに配慮した活用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番五十嵐 忍君に再質問を許します。二番五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、新教育委員会制度のことについてもう少しお聞きいたします。

教育長の任期を待って、三月に総合会議を開いたということなのですが、任期前にもできたと思うんですけれども、移行措置であればその前にも可能だったと思うんですが、この点、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。

教育長の任期の期間までは経過措置ということでありましたけれども、任期前でも総合教育会議は開催は可能であります。この総合教育会議は、首長が招集することになっておりまして、まず、審議内容も限られたものが出てきます。具体的には教育行政の大綱の策定、教育の条件整備などの重点的に講ずるべき施策、また、児童生徒等の生命、身体の保護等緊急の場合にすべき処置とか、そういうのが総合教育会議の案件となりますので、そういうふうな案件がなかったために、三月に開催したのは教育大綱ができたということで、そのときに第一回の総合教育会議を開催しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

私は、この新教育委員会制度というのは、首長が政治的中立性を確保しながら今まで以上に教育長と首長が何かあった

ときに、危機管理ですね、そのときに機敏に動けるように、教育委員会の活性化のためにこの制度になったと思っているんですが、何かあったときに即、動くためには、日ごろからの意思の疎通が非常に大事だと思うんですが、今後、どういうふうに開かれていくのかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

まず、定例教育委員会は毎月一回開催しております。その中で、いろいろなことを議論しておりますが、今後、いわゆる先ほども言いましたけれども、首長が招集するための案件等が発生した場合は、すぐに総合教育会議を開催する体制はできておりますので、教育長と首長が連携した形をこれからも続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

事務方よりも私から一言申し述べたいと思います。五十嵐議員におかれましては、P T A活動、あるいは消防団活動、そしてまたご主人様と本当に一緒になって子供たちの教育、塾経営ということで、非常に教育熱心でございまして、その都度その都度、敬意を、そしてまた一議員として藤崎の女性議員が誕生したということで、私も首長として誇りに思っているところでございます。

さて、私は、教育委員会、武田教育長初め、各三小学校、そして二中学校の学校長、私が口出すまでもなく、非常に素晴らしい教育をやってくれていると全幅の信頼を置いております。そこにおいて、何かあったときは、この制度が始まる前からその都度私のほうから文化会館の教育委員会に尋ねたり、あるいは教育長を役場に呼んで、細かいまた打ち合

わせもしているところでございます。この制度もいろいろな意味で、国の制度でございますので、教育全般、それこそ次代を担う児童、そして生徒の教育にある意味で、私もこれから積極的に今まで以上に口を出して、心を出して、いろいろまた連携をとって、さらに子供たちのための本来の教育増進に努めてまいりたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

どうも町長、ありがとうございました。そうしますと、藤崎町では、この新教育委員会制度というのは、これからだんだん変わりつつあるのかなというふうに受け取りました。

続いて、入学式について、小中学校の入学式についてお聞きします。

平成二十五年度に、その前の年までは午前と午後に分かれていたのが、二十五年度から急にこう午前中に集中したということで、藤崎地区はそうなんですけれども、そのときのその学年の親は今でもそのときのことを結構鮮明に覚えていてまして、中には上の子の入学式に出るのはあきらめなければならないのかなと思った人もいるようで、あるお母さんが教育委員会のほうに問い合わせの電話をしたそうなんです、そういう親の声は、上のほうに届いていないのでしょうか。お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

昨年、一回ほどこちらのほうに、教育委員会のほうにその時間についての連絡はありました。私も聞いていました。それで、一応、校長会等で確認いたしましたけれども、ただいろいろなことの関係機関とか、関係者からもまた情報、そ

れからいろいろなお話を聞く、聞いてからまたやりたいと、見直ししたいということで、そのときはそれで終わったものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

二十五年度からなぜ急に変わったのかの、それはお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

私のほうで調べていたところによりますと、平成二十二年度まで藤崎と藤崎中央小学校では午前十時からということで、藤崎中学校は午後二時から、常盤小学校は午前十一時十五分から、明德中学校は午前九時からということでありました。そして、平成二十三年度からは、現在のように、中学校は午前九時、小学校は午前十時三十分と、十時四十五分に変更されております。その理由といたしましては、当時保護者の方から、午前と午後と実施することによって、一旦自宅に帰らないといけない。そしてまた、一日が潰れてしまうというような意見があったということで、午前中の時間間隔をあけてできないものかという要望があったということでもあります。そこで、協議したところ、一時間三十分から四十五分ほど間隔をあければ、両方の入学式に出席できるということで、現在のような日程になったものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

親の考えもいろいろな立場もあると思いますけれども、藤中が朝九時からことしの場合はそうだったわけですが、藤中は朝九時から始まっているんですが、藤小と中央小は十時半からですけれども、小学校のほうの受付はもう九時半ぐらいから始まっているわけで、そうすると、中学校の式に出ている間に、もう気が気じゃないというか、こういう大切な儀式に、ぎりぎりで行きたい人はいないと思うんですよ。皆さんこう余裕を持って行動したい。特に小学校一年生を連れていけるとそうだと思うんですが、例えば午前中にやるにしても、もう少し時間をあけていただくとか、もう少し小中学校での連携ですか、先ほども今後の課題だともおっしゃっていただきましたので、もう少し見直しをしていただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

各学校の行事については、これは学校が独断でやっているわけでもなく、先ほど町長の答弁にもありましたように、保護者やPTA等の意見や要望を十分踏まえ、そして保護者のご理解、ご協力を得て実施しております。また、小中学校においては、連携協議会というものを立ち上げておりますので、その中での学校間での行事等についても話し合いをして決定しております。また、学校運営については、これは学校評議員も各学校におりますので、その学校評議員の方々からもご意見を伺い、そして学校運営がなされておりますので、ただ、今、議員がご指摘のようなところについては、再度また各学校と協議したいというふうに考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

どうも教育長からご答弁、ありがとうございます。よろしくご検討をいただきたいと思います。教育委員会だけではありませんが、ほかの課でもそうですけれども、何かそういう問題があって、わざわざ役場に電話をかけたり、言いに行く人は、これは一部の人で、ほとんどの人は我慢したり、あきらめたりもしていると思うんですよ。ですので、ぜひそういう勇気ある声、勇気を持って声を発信した人の声をぜひ理解していただきたいと思います。

それでは、続いて、学力テストについてお聞きします。

今、小中学校では、子供たちは国からの学力調査、それから町からの標準学力検査、あと県からの学習状況調査ですか、調査とか検査とかいろいろあるんですが、その中で調査でも検査でも本来その結果を指導に生かすための調査だと思うんですが、ちょっと競争が過熱しているといいますか、これは全国的なことなんですけれども、ちょっと本末転倒になっているようなところがあります。先ほどは学校のほうではそういう趣旨を逸脱したようなことはしていないというお話しだったんですが、私がちょっと仕事上の感じている印象とはちょっと若干そこは違います。もう少し対策に先生方も三月、四月と、こう追われているような感じ、自分自身感じております。特に学習、学力調査の場合、基礎知識を問うA問題と、活用力を見るB問題と、こうあるんですが、活用力を見るB問題ほど日ごろの授業で培わなければならないことなのに、それを何か小手先の直前の練習でやらせているのではないかというちょっと疑問を長年抱いておりました。その点、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。確かに全国学力学習状況調査は、A問題とB問題、A問題は知識、B問題は活用ということであり

ます。この問題につきましては、中学校はやはり過去問題は解かせていないということで、ただ、小学校につきましては、確かにこの活用問題というのは非常に戸惑うような問題形式ということで、授業でもやっているんですが、なかなか児童たちがなれないということで、これは本来の実力を発揮することができないというふうな判断から、若干問題形式をなれさせるという意味で、朝の自習時間とか、ドリルタイムの時間にこの問題を取り入れているものであります。あくまでもなれさせるというふうな学校側の意向ですので、この調査の趣旨や目的を損なうようなものではないものと私、認識しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

本来の実力こそ当日に発揮してもらいたいですけれども、過度の過去問でのテスト対策はこれからはなかなかできなくなってくるような動きもありますので、それでそこは終わりたいと思いますが。

あと、ことしの四月に、弘前市内の中学校、これも新聞報道に載っているのも、学校名も皆さんご存じかと思いますが、学力検査や知能検査、これは市でやらせているものです。これの紛失問題、焼却もあったようですが、それは当町でも起こり得るといふ非常に率直なお答えをいただいたんですけれども、当町でも起こり得るといふのは、弘前市内が利用している業者と藤崎が利用している業者が同じということでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今回の弘前市の問題発覚であります、この業者は弘前を含め、中南津軽地域唯一の特約店という

ことで、当町でも購入しているものであります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

特約店が一つしかないというのも問題だと思うんですけども、この業者が答案用紙を紛失した、あるいは焼却したというのは、非常に大変な問題で、子供たちの本当に個人情報ですよ、テストとか、知能検査というのは。それがもしかして藤崎で起きたかもしれないというのが非常に怖いといえますか、大変なことだと思うんですけども、それにも増して、私が問題視したいのは、これはちょっと学校名も出ていると思いますが、弘前一中で、学力検査が紛失した問題が公になった後で、弘前二中の知能検査も実は紛失していたという二中側からの市教委への報告が非常に遅かったと思うんですが、例えばじゃあ藤崎でも今回の弘前のような紛失問題があった場合、中学校側から速やかに町の教育委員会に報告が来ないこともあり得るのでしょうか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、この今回の業者に対しては、教育委員会では説明を求めまして、経緯の報告書、防止対策及び社内マニュアルを提出させているものであります。そしてまた、学校へは、業者間等の対応等についての防止対策を徹底させるための用紙回収の際の立会いとか、回収後の署名、問題用紙の保管方法などの指導の徹底を図っております。そして、学校には、このような場合は速やかに報告するということとは、常日ごろからこちらのほうで周知しているものでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

この業者が唯一の特約店ということは、来年度もこの業者を利用するしかないのでしょうか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

学力テストにつきましては、長年、ここの業者のものを使っておりましたけれども、来年度以降につきましては、また学校、校長会とかで話し合いをしながら、また違うテストとかも検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

たとえ教育委員会制度が新しくなっても、要は教育委員会と学校の信頼関係がなければそういう新しい制度も機能しないのではないかと思います。ぜひその先ほど町長もおっしゃっていましたが、信頼関係を強固にして、何かあったらすぐ連絡、隠さないで、すぐ報告するという、そういう信頼関係をぜひ築いていただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸。

○町長（平田博幸君）

いろいろ心配なされているようでございますけれども、もう信頼関係はがっしりこう築かれています。これ以上築くと

なると、教育長と私の体重を下げるとか、そういうことだと思っております。これは町民に対してのやっぱりいろいろ心配されていますので、二人の体重過多が。その辺はしっかりとダイエットしてまいりたいと思っております。五十嵐議員が本当に教育熱心なのは本当に頭下がる思いでございますけれども、私と武田教育長、そして教育委員会、各学校との連携は、私は本当にいい関係であると思っております。これ以上いい関係をつくるとなると、どうだろうかなかなか難しいのかなと、そう思っております。それにしましても、初心を忘れることなく、子供たちの教育、ほのぼのと育む成長するそこを第一義に置いて、またまた連携を深めていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

どうもありがとうございました。町長も教育長さんもちよっとやせる思いだったかと思っておりますので。

それでは、地下道の維持管理のほうに質問を移らせていただきます。

西豊田地下道の照明は間引かれているだけではなく、蛍光管が切れたままそのままになっている状態です。確かに私も当初は大震災後だったので、節電とか、そういうことなのかなと思ったんですが、地下道の照明は節電するような場所でしょうか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。現在、西豊田地下道ほか藤崎地下道ほか水沼地下道と、そして常盤地下道とございますけれども、間引いている現状にあるのは、藤崎地下道と西豊田地下道でございます。現在、その間引かれている状況については、四割

程度間引いております。その中、六割程度はつけておりますけれども、その中で議員が今おっしゃったような電源が切れている球をそのまま放置しているような状況にもなっている箇所がございます。何せあのこちら側ですけれども、直営で建設課対応で電気交換している関係もございまして、なかなか高くて、ちょっと業者に委託しなければならないような状況でもございます。それも考慮しながら、今年度は西豊田地下道についてはLED化を整備しまして、全灯つけるような体制で工事を進める予定でございます。順次藤崎地下道においても、そして常盤地下道においてもLED化で整備する予定で考えております。決して、現状、安全上歩行が、通行が困難なような状況だとは考えてはございません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

今、建設課長もおっしゃっていましたが、本当にはっきり言って放置されているような状態です。切れたものがそのままになっている状態です。今後、LED化になるということで、それは結構なことなのですが、たとえ無人駅でもやはり駅は町の顔だと思うんですよ。駅と地下道は一体化していると思いますので、ちょっと今の状態だと恥ずかしいような状態とも言えますので、ぜひ工事が決まっているんだと思いますが、その工事、LED化について本当に歓迎いたします。

あと、立て看板なんですけど、先ほど答弁いただいたように、何か二十年ちょっと前ですか、これができた当初のままになっているようなので、犬の散歩のこと等にご検討いただいて、今回、LED化するときに看板も一緒に見直ししていただければと思います。

それから、掲示板のことです。ちょっと細かいことを言うようですが、西豊田地下道には掲示板が三つあるんですが、

一つは警察とか、防犯のそういうコーナーみたいになっているんですけども、そこに指名手配犯のポスターがあったときに、子供たちがそこを通るんですけども、夏場ですと日も長いからあれですけども、秋、冬ですとこうもう暗くなってから子供も通ることがあると思うんですが、指名手配犯の顔がちょっと怖いと。地下道は不特定多数の人が通行しているのではなく、特定少数の人が通行していると私は思います。ほとんどは子供と女性と、お年寄りです。なので、明るい雰囲気をぜひつくっていただきたいので、これはちょっと私からの提案なんですけども、例えばですけども、掲示板が三つあるので、西豊田地下道付近の藤崎小学校、それから藤崎幼稚園、藤崎保育所に作品コーナーとかとして例えば貸して、きちんと管理してもらおうとか、せつかく地下道もモザイクタイル画ですか、藤崎の春夏秋冬の風景が壁面に描かれていますので、それと何か子供たちの作品コーナーなんかがあれば、一体化して、しかも子供も女性も怖いイメージなく通れるのかなと思いますけども、これはどうでしょう、実現可能なことでしょうか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。現在、西豊田地下道については、三面設置してある掲示板をある意味役場、それから民間、警察といった感じでスペースを有効に活用していただいているという認識でおりますけれども、ただ、今、議員がおっしゃった警察関係の掲示物について、どうなのかなということもありましたけれども、警察関係では広範囲で公開捜査している状況でもあることを考えれば、それらの掲示物を拒むこともできないのかなと。風俗的なものについては、ある程度規制をかけてもらうこともできますけれども、それ以外の今、議員が提案した学校関係の掲示物もスペースを活用できないものかということなんですけれども、その辺については、何せご存じのとおり、掲示物の面積が三面あるものの、そうそう広いスペースではないものですから、ただ張り紙をするぐらいだといいですけれども、何か展示するとか、そうい

った感じではちょっと難しいのかなと。それも含めて、学校関係に掲示物があるのであれば、その辺も含めて今後学校関係と協議してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

作品コーナーについては、ちょっと私がそれは考えなので、検討できればと思いますけれども。この藤崎の西豊田地下道、私も今回、地下道を調べて初めてあっちこっちの地下道の名前を覚えたような次第なんですけど、西豊田地下道のこと、私たちはただ地下道地下道と呼んでいるんですけど、聞くところによりますと、藤崎駅の最後の駅長さんの進言もあって、と言いますのは、二十年以上前ですので、町民が駅を利用するときに、線路を横切って駅の裏から線路を横切って駅に入って来ていると。それを見て、駅長さんが、これは危ないと。そういう進言もあって、あの地下道化が実現したとも聞いておりますので、できた当時は、駅に地下道ができるというのは、町民にとっては本当に画期的なことだったと思いますので、ぜひこれからも維持、管理、安全対策ですね、きちんとしていただいて、町民が安心して通れるような地下道にしていきたいと思います。

きょうは各課の課長さんや町長さん、教育長さんにまで、ご答弁いただいて、ありがとうございました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時五十二分

再 開 午後 一時 二分

〔再開前に事務局より、十一番佐々木政美議員が午後所用のため欠席する旨が報告される〕

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一番阿部祐己君に一般質問を許します。一番阿部祐己君。

〔一番 阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

議席番号一、阿部祐己であります。通告に沿いまして町政に対する質問をしてまいります。

質問に入る前に、先ほど議長からのお許しをいただきましたので、さきの四月十四日に発生した熊本大地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、被害に遭われました多くの皆様方に心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧、復興を願っております。

それでは、平成二十八年第二回定例会に当たり通告に沿いまして、質問させていただきます。

昨年十二月定例会におきまして、私は藤崎小学校正門前の交差点に、押しボタン信号の設置を要望いたしました。これができない場合は、横断歩道前後にカラー舗装、またはカラー塗装の要望をしておりました。これにつきましては、雪が消えてから早速カラー舗装をしていただきまして、感謝しております。ありがとうございました。

藤崎小学校の教職員や、PTA役員からも横断歩道がすごくよく目立つようになり、運転手への注意喚起にもなると感謝をしておりました。また、地域の皆様にも大変好評で、これを見た旧常盤地区の方々からも常盤小学校のほうにもぜひお願いしたいとのお話をいただきました。

そこで、質問となりますが、通学路の整備についてであります。本来でありますと、小中学校全通学路の必要とされている箇所にその安全設備を施すべきと思いますが、取り急ぎ、今回施工をお願いする箇所を具体的に申し上げますと、常盤小学校への通学路、県道浪岡藤崎線の柵にあります有限会社千葉ブロック工業前、信号機のない丁字路に横断歩道を新設していただきたく、お願い申し上げます。

そして、先ほどお話しいたしました、常盤小学校と中央小学校の横断歩道に藤崎小学校と同じようにカラー舗装ができないかどうか、これについてお尋ねいたします。

次に、学校給食センターについてお尋ねいたします。子供たちにおいしい給食を提供してくれる給食センターであります。私も何度かいただいたことがあります、大変おいしく、栄養バランスもとれ、子供たちにも大人気であります。しかしながら、現代の子供たちは好き嫌いがあつたり、少食傾向で、食べ残し、残渣を生じているとのこと、また、給食調理中に出る生ごみもあると聞き及んでいます。食品ロスについて、少し調べてみました。いわゆる食べ残しや賞味期限切れなどで、本来は食べられるのに捨てられてしまうという食品のことです。農林水産省によると、日本では、一年間に約六百四十二万トンの食品が捨てられ、うち半分が家庭から、残り半分は店や工場から出ていると言われております。家庭から約三百十二万トンの食品が捨てられている。このことは、日本人一人当たりが毎日茶碗一杯のご飯を捨てているという計算になるそうです。また、環境省が全国公立小中学校の給食を調べたところ、一年間での食べ残しが一人当たり茶碗四十七杯分の七・一キロになるという計算でありました。食料の大切さや世界での飢餓などを教わっている教室、その同じ場で、食料を捨てているという現実、何となく矛盾を感じました。

そこで、藤崎町の給食センターでの生ごみ、学校での残渣についてはどうなのか、お聞きいたします。

生ごみ残渣については、業者に引き取ってもらい、処分しているとのことでしたが、実際、月にどのくらいの量の生ごみ、残渣が出ているのか、そして、その処分費用はどれくらいになるのか、まずこれをお聞きいたします。

二つ目として、その生ごみ、残渣を利用して堆肥や飼料といったものにリユースできないものか、これをお尋ねいたします。

三つ目として、給食に使われる食材の地産地消の割合はどのくらいであるのか、これをお尋ねいたします。

次に、業務パソコンの配置についてお聞きいたします。現代社会では、仕事する上で何をするにも、やはりパソコンは欠かせないものとなっております。住民個人情報や町政にかかわる重要なデータなどは庁内にある大型コンピュータに保存ということになると思います。しかし、個人で扱う、日々業務で使用するノートパソコンなどの配置状況はどのようになっているのか、このことについてお聞きいたします。この件については町長部局にあっては、一〇〇%に近い配置状況と伺っておりますが、部局外ではそのようになっていないと聞いています。業務パソコンの配置はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

二つ目として、庁内にある大型コンピュータはもちろん、個人、業務ノートパソコンなどはセキュリティがかけられていると思うので、情報の流出などはないと思います。ですが、確実なものではありません。そのノートパソコン自体盗難された場合、セキュリティの解除は容易なものだと聞いております。普段から盗難に対する備えは必要だと思います。盗難はいつ発生するかわかりません。

そこで、このノートパソコンの管理についてもお聞きいたします。

最後の質問ですが、平成二十三年三月十一日、未曾有の大被害をもたらした東日本大震災から五年と三カ月がたとうとしています。時の経過とともに日常を取り戻すことができている人も多い反面、まだまだ困難な状況の中、復興への長い道のりを覚悟しながらも、必死に頑張っている人がたくさんおります。道路や施設、交通面などのインフラ復旧については、早くに進みました。これからいよいよ仮設に住む約十万人の方々の住まいの移行が始まり、まちづくりが本格化していきます。交通網では、計画された復興道路と復興支援道路のうち、工事に着手、完工した道路が全体の八〇%

の約四百五十四キロで、うち供用が開始された道路も三七%の約二百九キロとなりました。鉄道網では、岩手、宮城、福島各県の旅客鉄道で被災した路線は約二千三百三十キロで、今では八九%の約二千八十キロで運行を再開しているとのことでした。農業では、被災三県の水稲作付面積は昨年十二月現在で震災前の九四%まで回復、岩手県及び宮城県では、震災前とほぼ同レベルまで回復し、福島県では震災前の八五%まで回復したとされています。震災直後に約四十七万人いた避難者数は、翌年二〇一二年四月には約三十四万四千人となり、ことし一月時点では、約十八万人まで減少したと言われております。被災地では、災害公営住宅の建設や集団で移行する高台の造成がおくれており、今、仮設住宅で生活している人は、岩手、宮城、福島の三つの県でおよそ九万人、最も長い人はこれから三年間仮設住宅で暮らす可能性もあるということです。大震災から五年と三カ月、今では余り報道されなくなりましたが、今現在の被災地の現状は以上のようになっております。でも、少しずつではありますが、確実に復興に向かい進んでおるようです。私たちも被災地とその住民に寄り添い、支えていきたいものと思っております。

そこで、質問となります。被災地でもある岩手県田野畑村、平成二十七年四月二十九日に、友好都市提携を結び、子供たちのそれぞれの交流や、震災復興のため、当町から職員の派遣、物産販売での交流、あるいは議会や首長の交流など、親交を温めてまいりました。もちろん町長の熱意は並大抵のものでありませんでした。率先して先頭で頑張っていたのは町長でありました。そのかいもあり、今、ある程度落ち着きを見せ、町民にも田野畑村の認知度も進んだところでもあります。

そこで、質問となります。友好都市提携を結んだ田野畑村との今後の交流事業についてお伺いたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、通学路整備についてのイの県道浪岡藤崎線千葉ブロック前丁字路の横断歩道についてお答えいたします。

町民の特に児童生徒の安全確保につきましては、安全安心のまちづくりで最も重要なことのひとつと考えております。この箇所は県道浪岡藤崎線の主要幹線であり、県で管理しているものではありませんが、現状の確認を行ないながら、横断歩道設置が可能かどうか、県関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、ロの小学校前横断歩道のカラー舗装についてであります。藤崎小学校正門前に、昨年度実施したカラー舗装の経緯につきましては、信号機設置ができないかとの要望を受け、関係機関と調査、協議し、最終的に弘前警察署より、信号機設置には至らない旨の通知を残念ながら受けました。そのかわりに児童生徒の安全確保の最善策としてカラー舗装工事を実施したものであります。残りの藤崎中央小学校、常盤小学校前の横断歩道につきましては、歩行者用信号機が設置されておりますが、子供たちがより安全に通学できるよう教育委員会など関係機関と通学路の安全対策に関していろいろ検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食センターについてのイの給食センターでの生ごみ、各学校から出る残渣の量及び処分費についてであります。平成二十七年度における学校給食センターから排出される廃棄物の全数量は、一万四千二百二十六トンで、そのうち調理過程で発生する野菜くずなどと学校から出る食べ残しの生ごみの粉碎、脱水後の重量で全数量の四〇％に当たる五千七百二トン、一年間の総廃棄物の収集運搬処理にかかった費用は八十三万七千円余りであります。今後も学校からの食べ残しがなくなるようなおいしく栄養バランスのとれた給食を児童生徒の皆さんに提供してまいりたいと考えております。

次に、ロの生ごみ残渣を利用して堆肥などリユースはできないかについてであります。学校給食センターの廃棄物収集運搬処理委託業者におきましては、既に生ごみを分解処理できる設備を導入し、堆肥化に取り組んでおります。町単独では施設設備の導入及び維持管理費用のコスト高並びに製品の受け入れ先等に課題があり、これまで同様に生ごみの再生利用は民間事業者への資源の提供というスタンスを取りながら、広域での事業展開が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの食材の地産地消割合についてであります。野菜、果物等につきましては、町農産物直売施設「食彩ときわ館」から地場産品を積極的に購入しております。学校給食における地元食材の重量ベースの使用率につきましては、平成二十三年度の一八・四％をピークに、平成二十六年度の一五・一％、平成二十七年度の一五・八％と、近年は一五％台で推移しており、しかしながら、米とリンゴの使用割合は一〇〇％藤崎産を使用しているところであります。学校給食における地場産品の使用推進については、「農産物拠点づくり事業」構想の中で、新鮮でおいしい旬のものを安定供給できるよう対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、業務パソコンの配置についてのイの職員の業務パソコンの配置・管理状況についてであります。パソコンの配置につきましては、基本的には一人一台とし、それぞれ業務に応じて基幹系、情報系の端末を配置しておりますが、業務の内容によりましては、複数台配置しているところもございます。配置数は本庁者に百十二台、出張所に七台、上下水道課に十二台、教育委員会に二十一台、小中学校に各一台を配置し、合計で百五十七台配置しております。

また、パソコンの管理状況につきましては、現在特別な盗難防止対策は講じておりませんが、今後特定個人情報の利用に伴い、さらなる情報セキュリティの強化が必要となりますので、盗難防止対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、行政問題についてのイの友好都市田野畑村との交流事業についてであります。岩手県田野畑村とは、平成二十

七年四月二十九日に、友好都市提携協定を締結いたしました。田野畑村との交流は、平成二十三年東日本大震災以後、田野畑村の子供たちのショックを少しでも和らげようと、当時の田野畑村の教育長を通じて、当町のねぷた祭りに、小学校を招待したことを機に交流が始まったものであります。最近では、町内会連合会や、婦人会、各種団体が田野畑村を訪問、ことしの三月には東天書道会が復興祈念として同村の島越地区に神代曙桜の植樹を行なうなど、住民レベルでの交流も深まっていると実感しており、行政の枠を越えた住民間での交流が活発になれば、より一層親交が深まるものと考えております。

また、お互いの町、村には、お互いにないすばらしい農産物や海産物、畜産物がたくさんあります。これまでも両町村のイベントなどにおいて、特産品をPR販売してまいりましたが、今後はお互いに協力し、両町村の食材を融合した特産品を町内外、そして全国に発信し、産業の活性化につなげたいと考えております。

今後ともさまざまな活動を通じて、教育、文化、産業などの幅広い分野において、お互いに成長していけるよう友好関係を深めてまいりたいと存じます。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番阿部祐己君に再質問を許します。一番阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

まず初めに、千葉ブロック前の丁字路の横断歩道新設についてですが、この場所は、県道浪岡藤崎線の幹線道路であり、交通量も結構ある道路となっております。幹線道路より小学校側に曲がった道路には、横断歩道はあるのですが、幹線道路自体には、横断歩道はないんですね。横断歩道があるのはときわ会病院の交差点と浪岡側に向かった学務課に曲が

る交差点、そこには横断歩道はあります。現在は、千葉ブロックさんの両隣挟んで、住宅が結構建っており、そこから小学校に向かうとなると、ときわ会病院まで来るか、学務課の曲がる交差点の信号まで来るか、そうしないと道路を渡れないわけです。そして、あそこには水木保育園もあります。幹線道路を挟んで小学校側から水木保育園に渡るにも同じことです。県道ということで、県の管理ということにはなりますが、どうか子供たちの通学路の安全確保、そして町長の言う安全安心のまちづくりとして、この場所に横断歩道を設置できるよう、答弁では関係機関と協議していくというお話しでしたので、そこをしっかりとやってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、小学校前の横断歩道のカラー舗装について、町長の答弁によりますと、教育委員会と関係機関と通学路の安全対策に関して検討するとのお答えでありました。ぜひこれも常盤小学校、そして中央小学校の横断歩道に、藤崎小学校と同じようにカラー舗装をお願いするものです。これは要望です。

それで、通学路について関連しまして、お聞きするのですが、東町の国道から藤崎中学校の交差点までの今ポールが立っている歩道があるんですが、そこも県道ということで、県の管理となっていますけれども、整備事業として上がっているはずなのに、その後、ちょっと進んでいないかのように見えるのですが、今後の県管理ということですが、今後の見通しはどうなっているのか。ここもあわせてちょっとお聞きしたいのですが、このことについてよろしくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。今議員がおっしゃっている東町から国道七号バイパスまでの現在ポストコーンというのを設置している歩道部分をそれで区分けしている部分のことでお答えしますが、この路線については、前から県のほうに要望

しておりました。そして、県の計画では、もう既に実施されているんですけども、事業を着手しておりますけれども、平成二十七年度において実施設計されております。そして、今年度、用地測量、これは一部用地買収も含まれますので、その用地測量をします。そして、来年二十九年度においては、用地買収に入っていくと。そして、実際工事に入るのが三十年を目指しているということでした。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

はい、ありがとうございます。三十年から始まるということなんですね。わかりました。

次に、学校給食センターにつきましての、イの生ごみ、そして残渣の量及びその処分費について答弁いただきましたけれども、先ほど町長の答弁では、給食センターから出た廃棄物は、一万四千二百二十六トンとおっしゃっていましたが、多分これはコンマと点の見間違いで、一四・二二六ということだと思います。そして、八月など、夏休みもあるので生ごみの残渣の量とか少ないんですが、月平均にしますと、約四百七十五キロです。そして、給食がある日でこれを割りますと、一日平均約三十キロほどの生ごみと食べ残しの残渣があるということです。

質問事項の口の堆肥などのリユースできないものかにつながるんですけども、私、ちょっと調べてみたんですね。最新の生ごみ分解処理機は、堆肥をつくる処理機、そして、水と炭酸ガスだけに分解できる処理機もあるようなんです。最も最新のものでは、油も塩分も全て分解処理ができる菌を培養している処理機もありました。どちらもこれは業務用ですので、金額的にはかなりな金額になりますが、リースをしているのもあるようで、一日五十キロを分解処理できる機械で、月五、六万円のリース料となるようです。先ほどの答弁で年間八十三万円余りの処理費用ということなので、町で処理機を使ったとしても、十分足りる計算なのかなと思っております。堆肥をつくり、そして小学校の花壇や畑、

これに使う堆肥などに再利用などできないかちょっと考えました。ただ、一日平均三十キロの残渣を処理し、堆肥をつくったとしても、一割程度の堆肥しかつくれないということでした。難しいですね、これはね。先ほど町長の答弁で、広域での事業展開が可能かどうか検討するというお答えでありました。このことについて、町長の考える広域での事業展開というのはどういったことなのか、これをお聞かせください。お願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、弘前定住自立圏と、八市町村で広域の定住自立圏を構成しています。その中では、医療とか、福祉とか、あるいは教育とか、産業とか、もろもろの話で首長が出席する会議と、担当課が出席する会議と分かれていますけれども、いろいろな意味でぎくばらんに提言できる。あるいは意見を出し合えるというこの広域を全体を見据えて、そういうタイムもございますので、今、ご指摘あった阿部議員からの残渣による肥料化のための広域化ができるかできないかということを経営にまずその会議の中での議論をまずしていただくと。そして、それが可能であれば、今度は首長の会議にスライドするというような形になると思いますので、現状、例えば市の書類なんかは、別々に工事をやって、各市町村の自治体の負担金も相当控えながら、いわゆる川向こうのほうにもうできているわけですよ。そういう意味で、広域化して、なおかつコストカット、いわゆる分担金が最小限にとどまることができるものは、やっぱり目指すべきだと、そう思っていますので、場面場面でいろいろ提言していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それがうまく進んでいけばよろしいんですが、その前の答弁で、処理委託業者では、既に分解処理できる設備もあり、そして堆肥化に取り組んでいるということでありました。その処理委託業者には、もちろん他の市町村、先ほど言いましたが、津軽広域で委託しているとは思いますが。その処理費を支払って、終わるのではなくて、できた堆肥などをその処理費内で、バックしてもらおうとか、そういったことはできないのか、ちょっとこれをお聞きしたいんですが。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

これは全国的にも事例があります。民間業者がこの給食に限らず、全ての家庭の残渣を集めて、堆肥化している、東北でもありますし、私は、実際私の目で見ることがないんですが、今現状で、広域でいわゆる給食センター等から出るその残渣を使って、ごみを収集して、いわゆる堆肥化している。そういうのもありますし、あるいは委託の割合と、あるいは自治体でそれをちょっと機械も準備して、工事も設置して、やれるかどうか、その辺のいわゆる事務的な精査もやっぱりしてからでないと、前に進まないと思うんですよ。まずはそこから入っていかないとと思っています。ということで、うちほうの広域連合の担当の職員にちょっと提言させていただいて、その結果は、また動きありましたら報告させていただきます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。ありがとうございます。

次に、食材の地産地消の割合についてですが、答弁によりますと、野菜、果物等については、積極的に購入していると

のことでした。給食に使う地元食材の使用率が平成二十三年度の一八・四％がピークで、二十六年度には一五・一％、そして昨年度は一五・八％でしたね。そして、お米とリンゴについては一〇〇％を藤崎産を使用していると。米どころである藤崎町ですし、ふじリンゴ発祥の地藤崎町ですよ。お米とリンゴについては当たり前のことです。ただ、ほかの地場産品が少な過ぎる。平均で約一五％というのは、少ないと思います。少ない気がします。給食センターより、私も昨年度の地元食材の使用料調査データを出していただきまして、見させていただきました。米、リンゴについてはもちろん一〇〇％でしたが、米粉パンは七割程度地元米粉を使ったもののようです。しかし、野菜については、ジャガイモが五百二十八キロ、キャベツが二キロ、これだけです。ほかにもあるのかもしれないですが、データとしていただいたものには、ジャガイモ五百二十八キロと、キャベツ二、三玉ぐらいですかね。これでは、地産地消の数量とは言えないと思います。

きょうの新聞でも書かれておりました。厚生労働省は雇用機会の不足している地域が地域特性を生かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取り組みを支援する実践型地域雇用の創造事業、これを打ち立てて、全国からの十二の市、町が選ばれ、その中で採択地域として唯一町である我が藤崎町が選ばれたと思います。今後三年間、事業費として九千五百万円の補助を国から受けることとなりました。これを進め、努力してきた関係各課の担当者には敬意を表するものであります。この補助を受け、今、構想中であります農産物拠点づくり、そしてその中でも地盤産品を使った料理を提供する施設の構想もあるのですから、今のままの約一五％の地産地消割合では到底足りないと思います。これから、新規農産物として、新たな野菜づくりを町から発信し、ニンニク、アスパラなどに続く農産物を考えていく必要もあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、阿部議員からは大変鋭い指摘がありましたけれども、私、町長に仰せつかってから五年目となりましたけれども、この数字で一番不満なのが地産地消のこのパーセントと、そしてこの間五月二十五日にやったチャレンジデーの五〇・七%でございます。いわゆる給食センターは栄養士が献立して、それこそ栄養バランス、そして温かい、おいしいものを直に五校のいわゆる学校に届けると。そして一堂に会して、食事をすると。これが第一義だと思っています。第二義には、少しでも地元の産物、農産物を使って提供したいというところ。ですから、ちょっとこっちを立てれば、こっちが立たないというのが地産地消であって、時間内に洗って、まず調理して、炒めて、あるいは煮て、味をつけてというところなんです。ですから、ちょっと曲がったネギなんかはちょっとおさめられないということ。そういうのもあると思います。ですから、今後は、今、阿部議員がお話しあった、実践型地域雇用創造事業も含めまして、いわゆる拠点づくりのそこで第一次加工をして、地元産を給食センターに何時に届けると。そういうような検討もしながら、地産地消を高めるための努力を、これは行政だけではだめです。両JA、そして農業団体、農業者、全ての皆さんと共有しながら意識を高めて、それに当たっていくということを今後努力してまいりたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

町長のおっしゃるとおりであります。なかなか新しい農産物を考えるというのは大変なもので、私もいろいろ考えましたけれども、なかなかこっちからこれやると言うのは、農家の皆さんにも結構な負担にもなるし、うまく、やはり雪が降る地域ですから、そういったうまい感じにつくれる農産物というのはちょっと難しいものというのは、私も思うところあります。ぜひ何かいい案がありましたら、率先して実行していただけたらと思います。

次に、業務パソコンの配置、管理についてですが、答弁でもあったとおり、基本的には一人一台として配置されているとのことでした。本庁の百十二台を初めとする合計百五十七台、小中学校には各一台ずつということではありますが、これ一台で足りているのでしょうか。藤崎町の小中学校では、ICT教育に力を入れており、県内の中でもICT機材が多く入っているのはご存知だと思います。昨年十一月には、第五十六回放送教育研究会東北大会青森大会が藤崎小学校と藤崎中学校で行なわれました。県内でも最先端をいく、ICT教育をしている藤崎町だからこそ、電子黒板やこれは大型業務テレビということになりますが、これや業務パソコンの導入、全クラスに一台ずつの設置が望ましいのかと思うのですが、これについていかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答えいたします。

各小中学校に現在配置してございますパソコンは、財務会計システムが導入されてございまして、これによりまして物品など購入したときに、支出命令を起票するその目的に使用されているパソコンでございます。それで一台の配置となっている次第でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ありがとうございます。わかりました。

また、業務パソコンの管理状況についてもお聞きしましたが、現在は特別な盗難防止対策は講じていないとのことでした。

た。例ですが、弘前市役所では、もちろん一人一台の業務パソコンを付与されています。その管理についても業務終了後は、個々のデスクの施錠できる引き出しに入れたり、管理は徹底しているようです。百円、二百円のパソコンではありません。一台何万円もするノートパソコンです。一台十万円はしないですけども、十万円として百五十七台で一千五百七十万円、これは全て町の財産で、少なからず何らかの情報も入っているわけです。盗難はあり得ないと言われるかもしれませんが、何があるかわからないこのご時世、しっかりとした盗難防止の対策をしていただきたいと思いますが、この先ほども言いましたが、ロックできる、ワイヤーロックということですが、それはいつからやるとか、そういうのは具体的にわかりますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榊 淳一君）

お答えいたします。現在、特段盗難防止の措置はされてございません。今後は、できるだけ早くセキュリティワイヤーによりましてパソコンと机をロックするなどして、パソコンの盗難防止に努めてまいる所存でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ぜひ早目にこれは進めていただきたいと思います。もっと早い段階でこれはやるべきだなと私は思っていました。

行政問題について、友好都市田野畑村との交流事業についてお聞きしましたが、まずは、子供たちが毎年行き来しながら交流をしていますが、今後も続けていくのか、もちろん私としては続けていただきたいと思っています。あわせて、職員の災害派遣、これですが、今後の見通しはどうなっているのか、まずはこの二点をお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

二十三年の東日本の震災あってのおつき合いということで、そのきっかけは大変残念でございます。ただ、田野畑小学校の五年生、全校生徒を二十三年の夏に当町に招いてから、その交流は深まってございまして、今後は、子供たちに限らず、産業、文化いろいろな意味で行き来を強化して、きずなを強化して、両町村が今以上に発展できるようなまた事業も向こうの村長さん、担当課とまた協議をしながら、進めてまいりたいと、そう思っております。

先ほど登壇での答弁でもお答えしましたがけれども、三月の二十七日には、いわゆる民間の書道団体が、東天書道会が、いわゆる震災あってから東北の復興に役立てたいということで、少しずつ積み立てたお金を神代曙桜にかえて、島越の駅舎、私も野呂議長さんも同席しましたがけれども、行ってきました。そして、向こうの人と交流しながら、また、普段とまっている、三月にはとまっている三陸号にもその書道会の皆さんも北山崎って皆さんは行ったことがないかもしれませんがけれども、私、三回ほどその船に乗りましたけれども、非常にこの景観美すごいところでございます。その子供たちが本当に喜んでいまして、それも入れながら、ずっとずっとこれは交流を続けていきたいし、もっともっと深いきずなをつなげてきたいと、そういう思いでございます。

ことしは田野畑村の子供たちが八月に、我が町を訪れる順番になってございます。また、今、間もなく六月の二十六日、ふじワングランプリありますけれども、その前日に入って、石原 弘村長さんが入って、今回ご縁あって、十月一日、二日の田野畑村で開催するいわゆる産業祭りに梅沢富美男一座がもう行くことが決定しました。よって、前の日に入って、梅沢公演を見て、そして次の日ふじワングランプリに出させていただいて、お互い刺激しながら発展につなげていきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

壇上からの質問でも言いましたけれども、私、議員になる前から町長の熱意、思いというのは本当に並大抵のものではありませんでした。最初の答弁ですが、自身の言う行政の枠を超えた住民間での交流やそれぞれの農産物や、海産物、畜産物のコラボ商品の開発や、それを両町村での販売、そして全国へ発信していくとなれば、産業の活性化にもつながると、これは私も考えるところでありました。

そこで、住民間での交流についてですが、交流する団体にもっとお声をかけていただいて、たくさんの町民が交流できるよう、田野畑村と交流できるよう進めていただけたらと、そう思います。よろしくお願いします。

ちなみに、黒石市では、岩手県宮古市と姉妹都市締結をしておるようです。黒石市はスポーツ交流をしていると聞きました。野球やマラソン、テニス、卓球など、それぞれ行き来し、交流を図っているようです。ことしはまた剣道とバレーボールで宮古市と交流をしたようです。こういう交流の仕方もあるということ参考になればと思っていました。ちなみに黒石市と宮古市の姉妹都市締結はことしで五十年ということでありました。せっかく結んだ友好都市提携協定です。我が藤崎町と田野畑村との友好都市提携協定もよき関係で続けていきましょうね、町長。

最後に、「疾風に勁草を知る」という言葉があります。今、各自治体、皆厳しい風の中にあると思います。藤崎町がその勁草になりたいものです。終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで一番阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。相馬勝治君

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長より一般質問の許しを得ましたので、通告した教育、住宅、行政問題の三点について伺うものです。関係各位の皆様方には、簡潔なる答弁をお願いいたします。

一点目の教職員の多忙化についてであります。家庭や地域の教育力が低下している中で、子供たちをめぐる生活、教育環境は時代や社会の状況を反映し、ますます複雑化しております。地域の希薄化が叫ばれる中、学校には子供への躰や、生活習慣の指導が求められているなど、さまざまな要求や負担が強いられているところがあります。そのため、学校の役割や機能は子供たちの学力問題や不登校、いじめ増加への対応が求められているにもかかわらず、教職員の勤務環境は悪化の一途をたどっております。全国的な教職員多忙化問題として叫ばれているところでもあります。この問題については、各団体等で調査した結果、教員の過密な勤務や多忙化の実情が明らかにされ、これらが影響し、さまざまな教育課題の解決をおくらせる事態に至っている深刻なものと伺っております。そして、多くの教職員は、学校の負担や業務量が増大する中で、時間外労働や仕事の持ち帰りで、業務をこなしているのが現状なところもあります。子供たちと向き合う時間がますます少なくなっていることから、教育の役割が崩壊しかねない状態となっているものであります。このことから、町内の教職員の多忙化の現状や、解消に向けた取り組みなど、お聞きするものであります。

二点目の児童・生徒の町行事への参加状況についてであります。学校の児童・生徒は、町の主要行事や地域の行事などいろいろなものに参加しているところではありますが、各行事に参加することによって、大会の華となり、盛り上げることに一役買っているのも事実であります。そして、参加することより、地域の皆さんやいろいろな方々と交流ができ、歴史、文化に触れることによって、将来へつながり、たくさん心に残るものも多いことと思います。しかしながら、児童・生徒が多く行事に参加することによって、先生方もまた動員され、また、そのために練習、指導など、授業を割

いての負担もかなりなものと伺っております。教職員の多忙化の要因の一つに、児童・生徒の各種行事への参加もあると聞いております。町から各学校へ児童・生徒の行事への参加依頼している行事についてどのようなことがあるのかお伺いいたします。

次に、住宅問題についてであります。水上団地の完成はもうそろそろと聞いておりますが、いつ完了するのか伺うものです。また、これから町営住宅建設の予定はあるのかどうか、関連もありますので、よろしくお願いいたします。

三点目のふるさと納税について、最近のふるさと納税について、当町の現状をお知らせくださるようよろしくお願いいたします。

これで壇上よりの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教育問題のイの教職員の多忙化についてお答えいたします。全国的な課題となっている教職員の多忙化について、県教育委員会では、教職員の勤務実態や勤務に対する意識などの把握を目的として、平成十六年度に、勤務実態調査を実施し、その調査結果に基づき、学校へ多忙化解消に係る意識啓発や、事例集の配布を行なっております。また、平成二十六年六月には、これまでの取り組み成果の検証などを目的とした勤務実態調査を行い、平成二十七年二月には、多忙化解消検討委員会を設置して、多忙化解消のための具体的な方策についての報告書を策定しております。その中で、今後取り組むべき方策に係る取組行程表が示されていることから、これをもとに、各学校がそれぞれの実情に応じた多

忙化解消に取り組むことが重要であると考えております。町といたしましても、県教育委員会や学校と連携しながら、教職員の多忙化解消に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ロの児童・生徒の町行事への参加状況についてであります。町では未来を担う子供たちへ地域の自然や歴史、文化などを学びながら、地域への愛着を育てるふるさとづくり教育を推進しており、各学校へ児童生徒の町行事への参加を依頼しているところであります。参加形態につきましては、学校全体や学年単位での参加及び部活動単位など、事業によってさまざまであり、主な参加事業は町の最大イベントである秋まつりや交通安全、生活安全、防火総決起大会、こども議会などがあります。また、教育委員会関係では、歴史ある小学校の陸上大会や、小中学校音楽発表会、田野畑村交流事業や児童俳句教室などがあります。町の各種行事への参加は地域の伝統や文化を体験できるよい機会であり、郷土を愛する心を育むことにつながるものであることから、今後も各種行事への参加を要請してまいりたいと考えております。

次に、住宅問題のイの町営住宅についてであります。現在の第二水木団地敷地内に、水上団地として五棟三十戸が建設されておりましたが、水上団地の建てかえ事業により平成二十五年度に第一水木団地建設、平成二十六年からは第二水木団地の建設に着手し、水上団地からの住みかえが完了しております。現在は、旧住宅の解体作業も終わり、最終計画年の平成二十九年度全戸完成に向けて順次住宅整備を進めているところでございます。

次に、ロのこれからの町営住宅建設はあるのかについてであります。第二水木団地につきましては、老朽化した西田第二団地からの住みかえ事業を行なうため、今年度を含めてあと十棟十八戸の建設が予定されております。その他の町営住宅建設につきましては、今年度策定する公営住宅等長寿命化計画の結果を踏まえ、将来的な町営住宅のあり方について検討することとしております。

次に、行政問題のイのふるさと納税についてであります。平成二十七年度の税制改正により、ふるさと納税の控除額

が約二倍に拡充されたこと、ワンストップ特例制度の創設で、手続が簡素化されたこと、寄附金の使い道を指定できる制度を導入したこと、お礼の品を拡充したこと、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に掲載したことなどに伴い、平成二十六年度には、九件二十九万四千円の寄附金であったものが、平成二十七年度は二百五十三件五百六十二万五千円と飛躍的に増加しました。今年度からはクレジット決済での寄附を導入するなど、さらに手続の簡素化を進めているところであります。

また、ふるさと納税をしていただいた方へのお礼の特典につきましては、ふじりんごなどの町の特産品はもとより、藤崎町オリジナル商品のグレードアップを図り、お礼の特典を通して、積極的なPRに努め、ふるさと納税者をもっとふやしていける努力をしてまいりたいと存じます。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

答弁、まことにありがとうございます。

教職員の多忙化についてであります。私は、子供たちが少子化ということで、教職員に関しては仕事が少なくなったんだろうかなという認識がありました。しかし、現場へ行きますと、少子化でもやる仕事は同じですよと、昔から同じですよと。ましてや今、パソコンやら、さまざまなIT革命といいますか、そういうものが出てきまして、いろいろなさまざまな仕事が出てきますよと愚痴をこぼしております。それも学校の先生ですので、子供たちのためには頑張っしてほしいと思いますが、学務課長に聞きますけれども、多忙化の要因、答弁でも町長が答えてくれましたけれども、この

ほか、もっとあるかないか、その辺のところ、どうでしょう。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。県教育委員会で実施しました教職員の勤務実態調査結果によりますと、多忙化の要因といたしましては、大きく四点ほどが挙げられております。まず、教員の勤務の特殊性であります。担当する児童生徒の学習指導や生徒指導以外にも公務分掌事務など、一人で複数の職務や役割を果たさなければならないということになっていることでもあります。また、教員の職務に対する姿勢ということで、教育活動において、何事にも万全を尽くして臨もうとする傾向があり、労力や時間を惜しまず職務に当たっているということでもあります。

また、山積する教育課題の要請ということで、学校には新たに取り組まなければならないことや、保護者のみならず地域住民や外郭団体からも学校教育に対する要望や要請が数多く寄せられていることなどのための対応などがあります。

最後に、教員に求められる資質、能力の拡大であります。学校の教育目標を達成のために、組織の一員として、同僚と共同して取り組む能力や保護者や地域住民等に、学校や自分の教育活動について説明する能力、限られた時間の中で、複数の仕事をやり遂げる能力などが新たに求められることが多くなっている。以上のようなことが教職員多忙化の原因、要因に挙げられているものであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

まことに本当に難しいような説明ありがとうございました。私にとっては、ちょっとまだまだ理解できないことばかり

あって、我々小学校のときには、親も構ってくれない、学校の先生は悪いことをすれば殴られると。そういう時代を過ごしてきました。今になればだば、PTAやらさまざまな親御さんも何かあれば、学校さ行く、教育委員会さ行く、そういうのの負荷がかかって学校の先生には当然行くということで、さまざまな学校の先生はプレッシャーがかかって、本当に子供たちを育てる自信がない人が多くなったんじゃないかと思います。子供の自主性を学校の先生がどのように捉えているのか。そしてまた保護者が学校に対して何を求めているのか。本当に某議員も言っていましたけれども、一部の父兄によって、そういう学校の中身が若干狂うと言えおかしいんですけれども、おかしくなるようなことだけは避けたいなど。藤崎町独自の指導の仕方もあると思いますので、何とかこの学校の先生方には余り仕事を余計させないような、本当に子供たちと接する機会を多くできるような授業及びその環境をつくってもらいたいと思っております。それに対しても、これは平田町長さんが、教育委員なり、学校長なり、教職員も含めながら藤崎町独自の子供づくり、人材育成に努めてもらえればなど思っておりますけれども、町長におかれましては、どういう子供たちを育成したいなど。そしてまたどういう教職員、多忙化を含めて、どういうふうな学校づくりをしたいなどという、何といたしますか、考え方、そういうのが若干ありましたらひとつお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

人生一生というのは、平均寿命が延びましたけれども、大体女性で八十六、男性で七十九、あるいは八十に届くというところが世界長寿国ナンバーワンの日本の寿命です。オギャーと生まれてきて、一生の中でやっぱり義務教育課程の私は小学校、中学校が一番子供たちが心身ともに成長する九年間だと、そう思っております。まずは一生懸命、将来を見据えての勉強をまず集中してやるべきだと。そして、次には、やっぱりスポーツ、文化活動、自分の好きなものを見

つけて、それにやっぱり没頭しながら、無我夢中に突き進むその中でまた人間形成が生まれてくると、そう思うてございます。私は今勉強をしなかった反省をしています。ただひたすら白球を追いかけて甲子園を目指したと。ただ、その中でも、仲間たちと甲子園を目指した、苦勞あってでも培ったチームワーク、人間関係、そこでまた人間形成がされるわけですよ。ですから、好きな文化、そしてあるいはスポーツ、見つけて増進させるような、やっぱり教育をしていただきたいなど、そう思うてございます。

また、相馬議員は、体育協会の会長もしていますし、スポーツ応援団の会長も、スポーツクラブの会長もしていますよね。文武両道と言いますけれども、文科省の考え方で、小学校からはスポーツとか文化のそれがちょっと切り離された。私はそこが非常に残念なんです。スポーツ部門に関しては、地域でやってくださいということで、数年前からスポ少が誕生して、その中でスポ少やっています。ですから、我々教わったときの先生方から見れば、今の先生方は雑務は確かに多いだろうと。雑務というのは、パソコンがいい世代にできてきましたので、ただ、ちょっとしたところで教育、勉強に限らず、部活動とか、スポーツとか、そういうところはちょっと手薄になってきているから、私はそんなに忙しくないのかなと。また、町のいろいろな事業に参画して、それで子供たちの教育がしっかりならないとなれば、これはもってのほかでありまして、学校長並びに教育委員会の中でそういう要望が、教育委員会になされた場合は、減らすとか、そういう考え方をするのもこれは町行政であろうと、そう思うてございます。

いずれにしても、教育委員会、学務課、そして学校、そして地域と連携して、私どもの宝である児童生徒をすくすくたくましく、心優しく育てるのがやっぱり町の教育の第一義だと、そう思うてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

昔、コマーシャルにたくましく育ててほしいというあれもあったように、今の小中に関しては、たくましさがないというふうになっておりますので、これは多忙化及び町の行事ごと、関連するんですけれども、これから厳しい目、そしてまた愛の鞭も必要だと思いますけれども、その辺のところを考えてもらいまして、教育委員会の皆様方にはとにかく小学校、中学校の子供たちに対し、何とかいい大人になるような、私に余り似ればまいねんですけれども、その辺のところは十分考慮して、たくましい子供たちをつくってくださるようお願いいたします。

次に、町営住宅についてでありますけれども、町営住宅、常盤地区の水上団地は、もうそろそろ終わるということで、常盤地区においては、数名待機者がいるということを知っております。これから建設計画はないということですが、水上団地は来年、ことしで完了ですよね。それで、これから住宅に関しての入所希望はとらないと、常盤地区に関しては。だけれども、団地の一部はあいているという話も聞こえるんですが、空室、その辺のところはどういうふうな状態であるかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。まず、水上団地旧敷地内に、今水木団地ということで三十四戸建設中でございます。今現在の建設戸数は十六戸、今年度また八戸、来年度十戸ということで三十四戸を目指しております。平成二十九年度では全て建設されるということになっておりますけれども、今後、住宅の建設はあるのかということでは、町の長寿命化計画等によりましては、西田第二団地とか、亀田団地とか、一応建設ということでは明記されておりますけれども、その辺は今後町内の住宅事情を見据えながら、検討していきたいと考えております。

そして、今、議員が空室状況はどうなっているかということですが、町内全体至るところにある町営住宅の合計

で空室は今、西田第二の住みかえ対象になった空き家を除いて、十六カ所ほどございます。それで、うち、入居可能となっている部屋は九戸、まだ未修繕のままであるのが六戸ということになりますか、七戸ですね、ありますけれども、待機者の状況は、藤崎みどり団地で三名、しらかば団地で一人、西田第二で一人、西田で二人と、計七名が待機者がございます。いずれにしましても、空室状況があるんだから、その人たちを入れればどうかということになるだろうと思えますけれども、その人たちについては、いろいろ条件が提示されまして、何階でなければまいねとか、何号棟でねばまいねとか、いろいろ注文をつけられていまして、まだ入居まで至っていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

また、住宅に関してはさまざまな問題がありまして、前にもマスタープランなどを作成して、今回に至っているわけですが、財政も絡むことですし、その辺のところは何とか住みたいまちづくりも必要だと思いますので、何とかその辺のところは余り空室にならないような策をしてほしいなと思っております。

次に、ふるさと納税であります。ふるさと納税の中に、前回は、約三十万円余りの寄附金、そして二十七年度は五百六十二万円と、随分寄附金が増加したと。これについては、先ほどワンストップ特例とか何とかかんとかって、ふるさとチョイスとか、ちょっと聞きなれない文言が出ているんですが、その辺のところは簡単にひとつ教えてもらえないでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（榎 淳一君）

お答えいたします。ふるさと納税サイトのふるさとチョイスでございますけれども、これ、日本全国の自治体でふるさとチョイスに掲載を希望すれば、掲載だけは無料ということでございまして、二十七年度はその掲載だけをお願いした結果、ふるさとチョイス経由で入ってきたものが多かったものでございます。

今年度からはそのふるさとチョイスのホームページの中で、クレジット決済を導入することによりまして、寄附される方が金融機関に足を運ばなくても、納付できるようにしたものでございます。それで伸びた原因だと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

このふるさと納税に対しての謝礼といいますか、特典などさまざまなものがあるんですけれども、町長にお伺いします。あくまでも、当町では、このふるさと納税者に対して、特産品、そしてまた地場の商品、オリジナル商品はやると。ほかの市町村では何やら金券とか、さまざまないろいろ聞こえてきたところもありますので、当町としては、地場のものをあくまでも送るんだと。そういう認識でよろしいですね。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

相馬議員もふるさと納税のいわゆるそのチラシを、一回パンフレットを見たことあると、そう思っております。その産品に関しては、ふじのリンゴが断トツの一位でございまして、そのほか野菜とか、あるいは先般、若い人たちがつくっているわけもんどの会で作ったオリジナル手づくりドレッシングとか、津軽塗りとか、あるいはコメタマ、卵かけ

ご飯に卵とご飯、もろもろいっぱいあります。そのチョイスもことしからちょっとふやしました、返礼を。一〇〇%我が町のものでございます。大体一万円のふるさと納税をした方には三五%前後返礼してございます。送料も入れれば四割ぐらい返礼というところでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

きょうの一般質問の中では、ちょっと私も胃腸が悪くて、やっとうやっただんですけれども、今、教育問題など、さまざまなこれから問題、日本の国も若干こうぐらついておるところもありますけれども、国が減れば、当然地方も減びると。藤崎町は一生懸命、頑張って、町長もどっしりとしていますので、何とかこれからも町勢発展のために、職員一丸となって、頑張ってくださいようお願い、再質問を、また、副町長も今就任しましたので、何とか二人で一生懸命職員と一緒に、町勢発展に尽力くださるようお願いし、再質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

それでは、ただいま議長の指名に基づきまして、平成二十八年六月定例議会におきまして一般質問をいたします。日本共産党の浅利直志です。傍聴の皆さん、お疲れさまです。ご苦労さまです。最後まで傍聴、感謝とお礼を申し上げ

たいと思います。

さて、六月一日、安倍首相は、来年四月に予定していた消費税率一〇%への引き上げについて、二〇一九年十月まで二年半も延期することを表明いたしました。これはこれまでの約束、再度延期することは絶対ありませんという約束とは異なる新しい判断だと称しておりますけれども、参院選での国民の審判を受け、秋の臨時国会に増税延期法案を出したい旨表明しているところでございます。経済政策の名であるアベノミクスについては、順調に結果を出していると強調し、強弁しているように思われます。さらには、アベノミクスを吹かして加速させたい旨を表明しておりました。消費税二年半延期について、安倍首相は中国を初めとする新興国の経済リスクに備える新しい判断だと表明していたようでもありますけれども、安倍首相が言わなかった大事な数値が二つほどあったことをこの場で明らかにしたいと思います。

一つは、「有効求人倍率がふえたふえた」と言っておりますけれども、一つは、働く人の実質賃金が五年連続でマイナスとなり、五%も目減りしているという事実であります。もう一つは、日本経済の六割を占める個人消費が二年連続マイナスとなったという事実であります。さまざまな世論調査でも七割方が人がアベノミクスの経済政策によって暮らしがよくなったと実感できないと、七、八割の方が世論調査で答えているところであります。少なくとも失敗か成功かは別にしても、言葉としては別にしても、少なくともアベノミクスが行き詰っているところがあるから、消費税増税を延期せざるを得なかったのではないのでしょうか。

そこで、町長に質問いたします。消費税一〇%増税は、現在においても、そしてたとえ二年半後であっても、地域経済と景気や個人消費を悪化させる大きな懸念はないのかどうかお聞きしたいと思います。

と同時に、消費税一〇%二年半延期をした理由はどのような理由であり、どのように評価なさっているのか、あわせてお聞きしたいと思います。

消費税増税の二度の延期、「二度あることは三度ある」というたとえもあるようでもありますけれども、そもそも消費税

増税しか福祉や年金を維持、確保できないという消費税増税そのものがいわば行き詰まりを示していると思いませんか。私ども日本共産党は、はっきり延期ではなく、一〇%増税は中止すべきだと思っております。なおかつ消費税に頼らない別の財源を確保するために工夫をするのが政府の責任でもあるだろうと思っております。税金の集め方、そして使い方を変えることが問われるのが今度の選挙でもあります。

また、大企業の内部留保資金三百兆円の活用、一億円以上の富裕層への課税の強化、課税回避地への適正な課税、オスプレイ、あるいはイージス艦などの軍事費の削減など、聖域なき取り組みも税金の集め方において考えていくことが求められている。そのことが問われているのが今度の選挙でもあるだろうと思います。

同時に、国民や町民に意思表示が求められているのは、消費税増税の延期の是非やアベノミクスの是非ばかりではありません。昨年、国民の多くの反対を押し切り、安保法制を強行可決いたしました。この存続か廃止か、なお、昨年強行可決してから廃止署名を全国で集めましたけれども、これも約一千二百万ほど集まりました。我が藤崎町では三百名ほどでありますけれども、いずれにしても安保法制の存続の是非、そしてT P P、我々議会でも議決したT P P国会承認の是非など、安倍内閣の政治に対する全体の評価を問うのが今度の参議院選挙ではないでしょうか。

そして、町長に改めてお聞きいたします。町長は、戦争に対する見方、あるいはまた、安保法制など、主に国政の判断にかかわることについては、見守ることが町民の基本なんだというような趣旨の発言も、あるいは第一回目の答弁ではしております。この町長の基本的態度やスタンスに変わりがないのかどうかお聞きいたします。

いずれにしても、国政選挙の投票日は、七月十日であります。はっきりした意思表示をすることが町民、国民に求められているというふうに思っておりますけれども、町長はどのようなお考えなのか、改めてお聞きいたします。

次に、町の藤崎町の環境整備、側溝や道路拡張事業について質問します。その一つ目は、常盤地区若松地域の水路、これは名称は三次右衛門堰という用水路名だと思っておりますけれども、小水害防止や、あるいはまた町なか環境整備の

ために、整備計画や今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

二つ目は、常盤地区福左内地域の町道拡幅の継続実施についてであります。

三つ目は、町道久井名館小路北一号線の側溝整備計画の必要性についてお聞きいたします。

最後に、日本語を大切にせる教育及び図書館活動について質問いたします。現在、小学校の学校教育から国際化に対応する人間の形成のためということで、英語教育の推進、情報化、ITツールの使い方が重要な力だと言われて、そして実施に現場でも取り組んでいるところではありますが、私は、これらを否定するものではありませんけれども、私は全ての活動において、基本となるのは、いわゆる日本語能力、母国語能力だと考えております。コミュニケーションツールとしての英語、あるいはまた、国際理解のための英語、IT化、そして最近のきょうの報道では、何ですか、新しいプログラミング能力を小学校から必修化するんだというふうに言っております。しかし、現在、子供たちにとってゲームが氾濫し、テレビは一人一台の普及、そしてスマホ、これらの環境の中で、さらに新しいものを追加するというようなことが果たして本当にいいのかどうか、現場の負担や子供たちに対する負担もふえてきやしないかと。だからこそ何よりも母国語である日本語を大事にし、日本語でものを考え、深め、探求することが最も必要ではないかと思っております。それは、決して教科としての国語科だけで解決するものではないと思われま。

そこで、関連して質問いたします。藤崎町の図書館大夢の利用状況と、利用向上のための課題をどのように受けとめているのか。また、予算増や時間延長の取り組みをさらに進めていくお考えはないのかについてお聞きいたします。

次に、小学生の読書活動の取り組みの現状と重点課題についてお聞きいたします。

最後に、常盤地区資料館あすか内の図書室、これは大夢の分室だという位置づけで我々は当初聞いたわけではありますが、あすか内の図書室の利用状況と今後の改善のための取り組みについて質問いたします。

以上、明確な答弁を求めて、私の壇上からの一般質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政の政治姿勢についてのイの消費税一〇%の増税は、さらに地域経済と景気を悪化させることの懸念はないかについての医療・介護予算増もあり、来年四月から実施すべきことなのか。中止や延期をすべきなのかについてお答えいたします。

消費税率の一〇%への引き上げにつきましては、平成二十七年度の税制改正関連法案において、その実施時期を平成二十九年四月に延期することとされておりましたが、内需を腰折れさせないとの理由から平成三十一年十月に再延期することが表明されたところであります。消費税の増税は、少子高齢化による社会保険料などの負担が現役世代に集中することなく、国民全体で広く負担するための財源であり、将来の基礎的財政収支の黒字化及び国際的な信頼を得るためにも必要であると認識しております。しかし、明るい兆しも出てきているものの、中小企業や地方において、景気低迷の局面から抜け出せないでいることも事実であることから、今後さらに効果的な財政政策と成長戦略を強化し、自主的な景気浮揚を見据えて、増税再延期をすることについては、十分理解できるものと考えております。

次に、国政の判断に係ることについては、町民は見守ることが基本なのか、選挙などではっきりとした意思表示をすることが町民、国民に求められているものではないかについてであります。私自身、町民の代表としてこれまでも県選出の国会議員への提言や懇談会の中で、また、各省庁へ直接出向くなど、あらゆる機会を捉えて町民の幸せにつながる施策を国政に要望してまいりました。このことは私自身の基本的な政治姿勢として今後も変わるものではありません。

また、国民は、国の政策形成過程に参加する権利、いわゆる参政権を有しており、その代表的なものが選挙権であります。消費税増税再延期に関しましても、七月に行なわれる参議院議員通常選挙において、各党公約に掲げられるものと思いますので、積極的に議論され、国民もその選挙において、みずからの意思を示すため、大切な選挙権を放棄せずに投票することが求められていると考えております。

次に、側溝や道路拡幅事業計画についてのイの常盤地区若松地区の水路の整備計画についてにお答えいたします。

若松地区の太田理容店前の若松堰、通称三次右衛門堰は、土水路で泥流状態であり、大雨時には、溢水し、周辺の家屋等に被害を及ぼす可能性もあることから、その下流約二百メートルの区間の土水路について、農業用水管理者である浅瀬石川土地改良区と改修に向けて、現在協議しているところであります。

次に、ロの福左内地区の町道拡幅の継続実施計画についてであります。福左内地区の町道拡幅工事につきましては、平成二十五年度に町道福左内中通り線改良工事を実施しております。これ以外の福左内地区の町道拡幅工事は、今のところ予定されておりませんが、今後、狭隘な町道の拡幅につきましては、町全体を見据えた道路改良事業の計画と工事の財源確保をあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの町道久井名館小路北一号線の側溝整備計画についてであります。この路線は、幅員が狭いことから、側溝を整備することにより、道路の幅が確保されるものと思われませんが、側溝の整備計画につきましては、側溝の機能に著しく支障が出ている箇所や通行する際に、非常に危険と思われる箇所を抽出し、計画的に工事を進めていることから、速やかに側溝の状況を確認して、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、日本語を大切にする事業及び図書館事業についてのイの大夢の利用状況と利用向上のための課題と予算及び時間延長の取り組みについてにお答えいたします。

町図書館大夢は、図書館法の規定に基づき、町民のための社会教育の向上に資するために設置した施設であります。施

設の利用状況等についてであります。図書館への来館者数は三カ年平均で年間約一万二千百人、うち貸し出し人数及び貸し出し冊数については、六千五百人、一万七千冊となっております。そのほか、図書館の自主事業として、乳幼児、保育所児及び児童等への読書活動を推進するために、本の読み聞かせ事業や町立三小学校及び公立施設等への配本事業を行っております。また、利用者の利便性を図るため、六月から八月までの毎週水曜日の一時間の時間延長を行なうほか、図書の返却場所を町文化センター及び常盤ふるさと資料館あすかにおいても可能とする返却ポストフリー事業を実施しているところでもあります。また、図書館では利用向上のため、常に新鮮で適切な図書資料の構成を維持していくため、毎年度図書資料購入費百万円余りの予算の中で、新刊図書及び視聴覚資料等の収集を行い、図書館資料の更新及び除籍を行なっているところでもあります。

次に、口の小学校の読書活動の取り組みの現状と課題についてであります。読書活動は、子供たちにとって言葉を学び、豊かな感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにして、人間形成の基礎を築く上で、重要な活動であり、読書週間を身につけることは、国語力を向上させるばかりではなく、一生の財産として生きる力となるものと考えております。各小学校は、子供一人一人の読書環境づくりを進める取り組みとして、朝に一斉読書の時間を設け、教師と児童が一緒になって静寂に包まれた中で読書に集中しており、また、町の読書推進団体による読み聞かせ会を実施して、積極的に読書活動を行っているところでもあります。今後さらに子供たちにとって魅力ある図書を整備し、一人でも多くの児童が読書に親しむ機会の充実に努めるなど、読書活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、ハの常盤地区資料館あすか内の図書室の利用状況と今後の改善策の取り組みについてであります。現在、ふるさと資料館あすかには、農業の父と言われた浅利 崇氏のご遺族から寄贈を受けた愛読書一万一千冊を蔵書している浅利文庫と、町図書館からの配本事業により開設しているあすか図書室があります。その利用状況につきましては、両図書室とも低い状況となっております。町といたしましては、今後積極的にふるさと資料館あすか内の図書室の開設PR

を図るとともに、利用者からのさまざまな依頼や問い合わせに対応するサービスの提供を図ってまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

消費税一〇%の増税についての質問、これは質問通告が四、五日前でも結局大きな問題になるなという予感もしておりましたので、通告したわけでありませけれども、それで、何か町長、いろいろ国政の判断にかかわることには選挙などでは積極的な意思表示をするべきだということについては、今回は一致したようでありますので、喜ばしいことだと思っております。ぜひ正々堂々と訴え、町民が何よりも判断できるようにしていきたいものだと思っております。

それで、改めてお聞きしますけれども、一〇%増税を中止したのは、内閣というか、安倍総理の判断で内閣も同意したという形になるんですけれども、これはよかったことなんですよ。というふうな町長は理解なんですか。何か財政政策と、財政問題と今後の成長戦略については考えていかなければならないというようなお答えもしておったんですけれども、よかったことなのか、その辺の評価について改めてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

日本経済、そして世界経済を考えたときに、二年半年の増税延期二%分のプラスの増税延期で一〇%、その延期は私個

人的にはよかったと、そう思っています。ただ、日本全体の経済、そして財政を考えるときに、いろいろ国民の幸せ、赤ちゃんからそれこそご年配の方まで、いろいろな意味で、教育、福祉、そしてまた産業を生み出すによって、借金を抱えて増大させてきたのは日本でございます。世界各国で一番借金あるのが日本ということでは、浅利議員もご存じのほうであります。国債の残高が一千五十兆円前後あるということで、その辺を見れば、果たして二年、半年増税を延期したのはいいのかなと、そういう判断は後の国民であれ、世界各国のいわゆる論評する解説者であれ、大学の教授であれ、後ほどいろいろ検証して、今回の二年、半年延期はいろいろ論評がその後出てくるだろうと、そう思っています。

ただ、私は、安倍政権になってから、経済全体は歯車は、がちり前進の方向に向かっていると。一〇〇%そう思っています。ただ、浅利議員がおっしゃったように、例えば給料の横ばい、実質目減り、そういうところは多少感じてもございますし、あるいは正規雇用、あるいは非正規雇用の増大も招いているのも今の日本かなと。そういう思いもまたあっています。

よって、国策でもっともっと一人一人の国民が将来展望できるような政策を具体的に打ち出していくためには、ぜひとも自公連立政権が前進できるような結果にあるべきだと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

参議院選挙、国政選挙でありますので、有権者がもう後世の歴史家までいかなくても、有権者が審判をくださるであろうということを私ははっきりさせておきたいなと思っております。

同時に、町長、例えば一〇〇%をアベノミクスというか、経済政策そのものがうまくいっているとかと言っているんで

すけれども、よくいう有効求人倍率がよくなりましたよと。一を超えましたよと。青森、全国どこでもそうですよというふうに言うんですけれども、実際、資料によれば、十六年の四月と比べると、求人数はふえているんですよ。ふえているんだけど、二百一万人から二百五十一万人と一・二倍、有効求職者数が二百三十万人から仕事を求める人が、百八十七万人に二割も減っているんだそうです。この職安の資料によると。つまり、仕事を、行っても年齢制限でやられちゃうやとか、さまざま即戦力を求めているからとか、そういうので求職に行く人が減っているから、分母が減っているから有効求人倍率が上がっているという側面もあるので、ぜひその辺も理解しておくべきことではないかなと思っております。

それで、町長に消費税にかかわってお聞きいたします。町の広報の六月号に、この消費税に軽減税率が導入されると。ここには何て書いてあるかという、平成二十九年四月一日から消費税及び地方消費税の税率が八%から一〇%へ引き上げられ、税率を引き上げると同時に、消費税に軽減税率制度が導入されることになりましたというふうに、何か軽減税率制度を持ち上げるのと、それに伴って補助金というか、コンピュータ等に変えるそういうようなことがあるんです。報道、町の広報で配られたわけですよ、これ。何か事実と反するような実態になっているんじゃないですか。私に言わせれば、おわびと早期の訂正が必要な類になるんじゃないかなと思っておりますけれども、どういう見解なんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

大体この月初めの例えば六月一日の掲載の記事だと、そう思ってございます。大体この十日前に編集を終わって、発注というような形になりますので、まだそのときは安倍総理の記者会見発表の認識はありませんでした。ですから、その

記事を見た方の訂正は七月の一日の広報で、基本どおり国の施策にのっとってやったわけですが、その後、安倍総理の会見あったということで、そのことも触れながら、訂正記事、おわびの記事は町民に一日号ですることになります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ町長、いずれにしても何かお聞きすれば、税務署からの依頼で掲載することになったというふうな町が進んでさきだまけてやったというような性格じゃないというふうには思いますけれども、いずれにしても、七月号の早期に法律はあるんでしょうけれども、軽減税率のですね。しかし、死に体と同じ、法律が役に立たないような状態ですから、秋に改めて法律を出すと言っているわけですので、それらのことを含めて、正確な現状の報道、内容を伝えていただきたいと思います。軽減税率だけがひとり歩きするはずありませんので、本体をやらないわけでありますから、ぜひ早期の訂正をお願いしたいと思います。

それでもう一つお聞きしたいのですけれども、景気がそれなりに順調に回復しているんだというふうなことの例として有効求人倍率のことをさっきちょっと話をしたんですけれども、例えば青森県の場合は農業、それから建設業界というのも大きな割合を占めているんですけれども、町長に関連してお聞きしたいんですけれども、景気への懸念の問題と関連して、津軽地域の建設業界はどういうようなこの間、状況を、この間といいますか、消費税増税などをめぐって、どういうふうな状況なのか、その辺はどういう認識でいらっしゃいますんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

青森県全体、そしてまた津軽地方、そしてまた弘前とか、五所川原とか、黒石とか、全ての市町村は細やかに私は承知してございません。ただ、我が町におきましては、就任以来、二十三年十一月二十日投票日で、二十一から就任してございます。翌二十四年から、いわゆる農水省の農村整備の事業を活用して、農道整備やら、配水路の整備、あるいは文科省の事業を活用して、いわゆる常盤小学校の改築工事、あるいは国土交通省の予算をうまく活用して、いわゆる福左内から福舘までの防雪柵の工事等々、近隣市町村というよりも、県内での町村では、ハード的な場面では一番やったのかなと、そう思っております。ご存じのとおり、二十五年、いわゆる元気交付金の八億五千五百万円、内示を受けて、それをうまく活用して、三十年等々経過した公共施設も数多く修繕しました。そういう意味では、我が町に至っては、業界の仕事は多かったのかなと、そう思っております。

ただ、いろいろな意味で、近隣市町村の財政も非常にこの厳しいところもあって、やりたくてもできないという市町村もあったようでございます。あるいはまた、合併している弘前等においては、あるいは、五所川原等においては、あるいはつがる市等においては、合併特例債をうまく活用しながら、必要な公共工事もしているように見受けてございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いわゆる家計に、いわゆるそこが温まって、消費するようになるというようなことが、どうしたらいいのかというのが、問われることなんだろうと思います。地域の経済や、あるいは雇用の問題ですね、今後とも十分見守っていかねばならないと思っております。

それで、二番目の町の環境整備、側溝や道路拡張事業についての、イの若松地域の水路の整備計画についてと。今現在、三次右衛門堰の、これは通告では……、先ほどの答弁というか、お答えでは、二百メートルほど整備することも含めて、協議中ですというふうなことなんですけれども、この三次右衛門堰と、私の記憶では二本あるんですけれどもね。二本あるんですけれども、この二本を整備する、私は二本は二本として生かして整備をしていったほうがいいなというふうなことが一つと、もう一つは、先ほど個人の名称も出ておりましたけれども、オオタ理容院といいますか、そちらのほうの二本あるうちの南側のほうというか、西側のほうといいますか、そっちのほうの堰は何かホタルも飛び交ったりして、すごくその辺、自然が残されていると言えればあれなんですけれども、いずれにしても、その整備計画にただ単にU字溝をどっと二百メートル入れちゃうということではなくて、その辺の環境も生かしながら、二本のうち一本は環境を生かしながら整備できないのかなというふうには、私自身としては思っておるんですけれども、その辺は、どういうふうには、今後の協議に当たって参考になりはしないかなというふうには思っているんですけれども、今後どのように協議は進めていくおつもりなんでしょうか。そのことをお伺いたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（横山精逸君）

お答えいたします。

オオタ理容店の前の二本の堰ですけれども、整備計画で上がっていましたが、オオタ理容店の手前のほうでございます。

それと、そこら辺、ホタルも飛び交うということで、U字溝を布設することによってホタルには環境が悪くなるわけなんですけれども、周辺の住民の方が、小水害に遭われているということで、まずはその周辺の方と、それとあとはホタルと

ということで、町内会のほうと協議いたしまして進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私の意見よりも、ぜひ地元の人意見を聞いて、可能な限りやっていただきたいなというふうに思っております。

次に、口の福左内地区の町道拡幅の継続実施ということですが、これは去年の九月議会だと思いましたが、私も一度聞いておるんですが、その中でやれない、何か今回のお答えを聞きますと、計画もないようなお話だったんですが、去年の九月のこの町道拡幅については、個人と個人の所有権の境界が定まっていない土地もあります。それから反対の人もありますとか、それらが障害になっておって、現在はやれない状況なんですというふうな説明を私はお答えをいただいたような記憶があるんですが、その辺については変わりがないのかどうか、それともう喧嘩しているところがあるのでやらなくてもいいよ、喧嘩じゃないですね。境界の紛争があるところはやらなくてもいいよというようなことになったのか。その辺はどういうふうなお考えなのか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

お答えします。前回の議会において、その後の状況というのですか、説明したとは思いますが、現在もその沿線の拡幅されていない沿線の住民等の民の境界が確定しておらないと。そしてまた当時、用地買収に応じる応じないの話から、その辺もまだというか、こちらのほうでも接触はしていないわけなんです、町としましても、そういうような状況であることから、今のところはそこを手をつけるというような状況ではございません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その辺の個人と個人、民間と民間の境界に争いがあるといいますか、そういう状態と、当時としては買収に応じませんよという表明している人もあるという、それらがクリアされていけば、可能性が生まれてくるというふうにも理解できるわけでありましてけれども、この民間と民間というか、個人と個人の境界が仮に三十センチなら三十センチ相手が押してきているんだと。この境界のままじゃやれませんよというようなことが主なるAさんとBさんの間でそういうような状態があるんだと思います。それで、AさんとBさんがその道路の拡張する三十センチ部分については、例えば、三十センチ部分については戦争してもしゃあないからそれはもう妥協して、国土調査図面に従ってやるんだというような調停というか、双方の合意が成立すれば、可能性は高まっていくんでしょうか。その辺はどういうふうな手順になるのでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、浅利議員からは、この福左内の拡幅の件で再質問がありましたけれども、町全体でこういう狭い道路は、町道はたくさんございまして、鋭意、舗装あるいはU字溝整備もひっくるめて、担当課では先般、四月から五月にかけて全町一斉にチェックを入れました。それについて、今担当課で優先順位を決めて、財政もありますので、その形にするための準備段階に入ってきているというところがございます。その中に、ここも入っていますけれども、民間地の争いあれば、やっぱりなかなかやりたくてもできないというのが実情だと思ってございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

町長のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

全町的なこの道路のいわゆるありますよね、いろいろ中島方面にもさまざまあります。それから何でしたっけ、その辺にもありますよね。いずれにしても、全町的に緊急度を判定していくと。そして予算化していくというようなことは大事でありまして、それは生かして、ただ、いわゆる具体的には測量も含めて調査費も優先的にやったものについては、調査費というのにつかないと、事業は進むにしても進まないわけでありますので、ぜひその辺のことを整備して、町民も優先度がどういうところが高いのかということがはっきりわかるようにすべきではないかなと。町長のさじ加減で優先度が決まるというような仕掛けではなくて、その辺が大事な事かなというふうに思っております。

そうすれば、ハの町道久井名館小路北一号線の側溝整備計画、これはあれですね、この問題を取り上げましたのは、對馬栄一さんです。そこに今、栄一さんの娘さんが新しく家を建てるんです。娘さんが弘前に勤めているんですけども、久井名館にとっては非常におめでたいことでもありますので、つまり各町内で一人が企業誘致じゃなくて、人材を誘致するということと一緒にぜひ取り組んでいきたいなというふうに思っているんです。そしてその一番の奥には、藤林商会の息子さんもありますし、いずれにしても、あの冬場の狭いちょっと交差するに難儀するような四メートルぐらいの道路でもありますので、ぜひ側溝を整備して、快適な冬場の通勤や子育てをしていただきたいなという思いで、今回、

通告したところなんです。いずれにしても、この辺も含めて、そうすれば、検討してというか、調査の対象といえますか、先ほど町長が言った四月、五月でなった調査の対象になったわけですので、どうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

入っていないんだったら、追加で、調査していただいて、その予算がつくかどうかはやっぱりこれからのことでありますので、ぜひ追加で調査対象に入れていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、建設課長。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（阿部 悟君）

先ほど町長が言ったとおりでございまして、町内いろいろのさまざまな要望等がございまして、危険度等を鑑み、優先順位をつけて、計画的に対応してまいりたいと思います。以上です。

浅利議員が今、おっしゃった路線ですけれども、そちらのほうも計画の対象地に入れまして、計画的に進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ありがとうございます。

それで、三の日本語を大切にすること、及び図書館活動についてと、及びじゃなくて、どちらかというと日本語を大切に

する事業にかかわって、図書館活動を進めていきたいものだというようなことが趣旨なんですけれども、私は図書館が町村の中であるのは数少ないわけでありまして。そしてなおかつ現在のスタッフの中で、善戦、健闘しているなどは評価しているんです。子供の絵本の問題や、あるいはまた読み聞かせ活動、そしてそれから映画なんかもやっているし、なおかつあそこは葬式の、そういうことも含めて管理しているわけでありまして、健闘しているというふうに思っております。

ただ、今回特にお聞きしたいというか、要望したいのは、この時間延長であります。これ、私また、六月から八月まで一週間に四、五回でも六時ごろまでやるのかなと思っていたら、一週間に週に一回ですよ、何かせこいじゃないですか、これ。どこかの都知事に似て、都知事と関係ないですね、これね。せこいですよ。例えば平川市では、AM九時から六時まで基本的にやっています。市と肩を並べても、それはだめかもしれませんが、図書館を図書館として、藤崎の誇りでもあるわけです、これは。私は議員になってから余り、何だ、またそこで遊んでいるのかということで、余り行く回数は減りましたけれども、常盤のときよりも、合併する前よりも。弘前市は九時半から午後七時というふうにもなっております。ですから、私に言わせれば、個人的な意見ですけども、九時半から始めてでも六時までやるのを三カ月、週一回役所じゃないんですから、図書館というのは。そういう意味も含めて十分管理者、今直営ではないので、指定管理者の文化協会とも、十分協議して、そして人が足りないのであれば、人を増員するぐらいで、九時半から始めればいいのかというふうにも六、七、八、九、半年、五カ月ぐらいでもやる。冬場はまず除いても、もう少し一週間に一回というせこいことじゃなくて、二回、三回ぐらいやるようなことを協議してほしいなというふうに思うんですけども、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

NPO法人文化協会が指定管理してしまして、私も余り読書しないほうですが、やっぱり多くの子供たち、そしてまた町民にも書に親しんでいただきたい旨の要望でもございますし、また、多くの町民からそういう声がたくさん聞こえてきているような感も受けています。よって、担当課と文化協会とまずは横の連携をして、その対応方がすぐできるものかちょっと検討していきたいと、そう思っております。ことし無理でしたら、次年度からその体制のために、担当課、生涯学習課になりますけれども、いろいろ協議していきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ一じゃなくて、二ないし三やるぐらいの図書館という名前がついているんですよ。一時間じゃなくて、一週間に一回なんですよ、その六時まで延長するのが。一日じゃなくて、一週間に二日、三日でいいです。そこから試行することでもいいので、毎日でもいいですよ。（「その辺もひっくるめて」の声あり）そうですね。そうしていただきたいものだと思います。

それで、ハの常盤地区の資料館あすか内の図書室、先ほど浅利文庫についてもお話がありました。これは、きょうの質問事項でもないし、とにかく再考しなければならない問題だなと。ただ、遺族の意向やこれからの政策もあるわけですので、それで、私が要望したいのは、その浅利文庫があって、その奥、もう一部屋いけば、図書室というのがあるんです。ぜひ行っていない人は行ってみてください。ただ、当面気になったことは、本のブックケースというか、本棚はいっぱいあるんですけれども、そこで読むというような作業が何か机が一つあるぐらいで、やっぱり読むという環境じゃないんです。ただ、本を置いている書庫状態です。ですから、いずれにしても、本の返却ボックスとか、さまざま工夫

はしている。取り組みはしているということについては評価するんですけども、図書室はそこで本も読める、あるいは借りる場合、本館にある場合だとか、あるいはそういうのを迅速に対応できるような体制をぜひやってほしいと。

そこで、お聞きしたいんですけども、NPO法人になって、この図書館長というのは、一体これは誰になっているんですか。図書館長、条例上でもなければならぬよと言っているんですけども、図書館長は。

そして、その分室があすかの中の図書分室だという位置づけになるんですから、その辺はどういうふうになっていらっしゃるんですか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 篤君）

はい、お答え申し上げます。

図書館大夢の館長は、小杉利彦館長がやっております。兼務職でございます。それから、資料館あすかの館長につきましても、小杉利彦がやっております。同じく兼務職であります。主担としておりますのは、文化センターの館長ということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か話を聞けば、それ三つも兼務している。町長だばそれぐらい三つ、四つ兼務してもできるのかもしれないですけども、町長、余り本は好きでないみたい。好きでないというか、あれなんでしょうけれども、いずれにしても三つも兼ねてやるというのは、普通の人間じゃあ、文化センターを管理して、そして図書館というのはやっぱりちょっと性格が

違いますよ。ですから、その辺、図書館長にふさわしい人を人材を育てることも含めて、それにふさわしい人と言え、また多少賃金ベースでもかかるかもしれませんが、その辺をもっと図書館長代理がどなたなのかというのは今回はちょっと聞きませんが、時間がないので聞きませんが、その辺、きちんと体制も整備してやらないと、何でも指定管理に任せただというようなことでは、図書館条例というのがありますので、まだ。それに沿って、ぜひ運営をしていただきたいということを強く要望しておきます。

それで、小学校の読書活動の取り組みの現状と課題についてという口のところでございます。私は、私の思いとしては、確かに英語やそういうあるいはIT化、それらも必要だけれども、そういうものをやりたい人はどんどんやっていくというふうな早期からやることを否定するものじゃないけれども、しかし、野球で言えばキャッチボールといいますか、それから相撲で言えば何なんでしょう、四股、鉄砲なんでしょう、わからないですけども。そういう基礎的な力を身につけると。町長もその辺については異論はないようですので、スポーツ活動、それから基礎的な体力、基礎的な学力というようなことなので、国語力そのものをしっかりつけることが家庭でも学校でも必要だと思っておりますけれども、現在、読書活動というのは、小学生の読書活動はどのようにやられて、どのような問題意識を持っていらっしゃるのでしょうか。その点、改めてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

小学生の読書活動ということでは、ふれあいず〜む館並びに常盤生涯学習文化会館において、定期的に定例お話し会等を開催しているほかに、町の読書推進団体の協力を得まして、おはなしのとびら、おはなし会、おはなし散歩並びに、おひぎでだっこなどの本の読み聞かせなどを実施しております。

また、各小学校では、朝に朝読書を実施しておりまして、朝読書につきましては、各学校でいろいろ独自の活動を実施しておりまして、各学年の発達段階に応じて読書カードなどを活用して、読書の足跡を残し、読書の啓発に努めております。また、教師による読み聞かせを適宜実施したり、互いに読んだ本の紹介を受けて行なう機会を設けて、読書の世界を広げるように取り組んでいるものでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時三十分
